【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第13期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社TWOSTONE&Sons
【英訳名】	TWOSTONE&Sons Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　河端　保志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目22番３号　渋谷東口ビル６Ｆ
【電話番号】	03-6416-0057
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　経営戦略本部　本部長　加藤　真
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目22番３号　渋谷東口ビル６Ｆ
【電話番号】	03-6416-0057
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　経営戦略本部　本部長　加藤　真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第９期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	6,870,414	10,056,657	14,290,882	18,077,366	21,805,129
経常利益	(千円)	200,148	313,134	445,616	807,250	847,296
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	134,689	170,117	188,863	494,316	429,993
包括利益	(千円)	134,689	170,117	189,686	529,006	395,043
純資産額	(千円)	736,916	897,074	2,885,810	3,467,931	3,939,243
総資産額	(千円)	2,511,379	4,086,088	7,101,897	9,947,870	10,684,661
１株当たり純資産額	(円)	17.49	21.26	66.46	77.05	85.89
１株当たり当期純利益	(円)	3.23	4.05	4.45	11.38	9.75
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	2.95	3.66	3.98	10.33	9.00
自己資本比率	(%)	29.2	21.8	40.5	33.7	35.9
自己資本利益率	(%)	20.5	21.0	10.0	15.9	12.0
株価収益率	(倍)	86.6	178.4	201.7	76.5	34.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	215,586	172,599	697,114	749,693	1,029,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△259,077	△652,909	△120,254	△1,278,120	△847,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	436,526	895,269	1,831,705	1,387,432	△165,947
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	874,711	1,289,670	3,698,236	4,557,240	4,573,506
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	168 (35)	368 (29)	526 (22)	750 (22)	979 (23)

(注) １．2021年12月８日付及び2022年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。また、2024年２月10日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第９期（2022年８月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

２．従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターンを含み、派遣社員は除く。）は年間の平均人員（１日当たり８時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第９期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高及び営業収益	(千円)	6,574,425	7,104,136	1,774,340	1,990,648	2,164,170
経常利益	(千円)	223,749	282,177	82,698	95,260	256,812
当期純利益	(千円)	145,017	183,139	15,658	59,904	132,055
資本金	(千円)	139,589	144,886	1,038,217	1,038,985	1,062,328
発行済株式総数	(株)	10,469,440	20,986,080	43,294,960	43,493,360	44,676,880
純資産額	(千円)	776,254	419,439	2,203,927	2,246,046	2,433,307
総資産額	(千円)	2,306,278	2,753,111	4,426,697	6,017,100	6,022,209
１株当たり純資産額	(円)	18.43	9.88	50.72	51.41	54.23
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	1.0 (―)	1.0 (―)	0.5 (―)	0.5 (―)	1.0 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	3.48	4.37	0.37	1.38	2.99
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	3.18	3.94	0.33	1.25	2.76
自己資本比率	(%)	33.5	15.1	49.6	37.2	40.2
自己資本利益率	(%)	21.0	30.9	1.2	2.7	5.7
株価収益率	(倍)	80.5	165.7	2,432.5	631.4	110.9
配当性向	(%)	14.4	11.5	135.4	36.2	33.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	156 (32)	211 (28)	63 (12)	54 (11)	60 (8)
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数)	(%)	153.9 (66.2)	397.3 (86.6)	493.1 (76.1)	478.6 (69.6)	184.0 (92.4)
最高株価	(円)	1,147 (1,810)	1,581	1,877 (2,806)	1,350	882
最低株価	(円)	782 (1,480)	507	602 (1,402)	691	304

(注) １．従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターンを含み、派遣社員は除く。）は年間の平均人員（１日当たり８時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
２．最高・最低株価は、東京証券取引所グロースにおける株価を記載しております。
３．2021年12月８日付及び2022年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。また、2024年２月10日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しています。
４．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、第９期及び第11期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
５．当社は、2023年６月１日付で持株会社体制へ移行しました。このため、第11期以降の主要な経営指標等については、第10期以前と比較して変動しています。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

２ 【沿革】

年月	概要
2013年10月	ITエンジニア領域に特化したHRテクノロジー、システムコンサルティング企業として東京都渋谷区恵比寿西に株式会社Branding Engineerを設立し、受託開発事業（現在のFCS事業）を開始
2015年１月	Midworks事業部を創設しエンジニアマッチング事業を開始
2015年８月	有料職業紹介事業の許可を取得　（許可番号：13－ユ－307261）
2015年９月	労働者派遣事業の許可を取得　（許可番号：派13－306090）
2015年10月	ITエンジニア特化型ダイレクトリクルーティングサービス「TechStars Agent」を開始
2016年３月	ITエンジニアの独立支援サービス「Midworks」を開始
2016年９月	東京都渋谷区円山町に本社を移転
2017年10月	AI/ブロックチェーン/IoTなどの最新技術を学べるプログラミングスクール「tech boost」を開始
2019年８月	メディア運営を行う企業に対して記事を作成代行するWEBマーケティングコンサルティングサービスを開始
2020年７月	東京証券取引所マザーズに株式を上場 （注）１
2021年２月	株式会社Monkey（現　株式会社2Hundred）の株式を100%取得し完全子会社化し、連結決算へ移行
2021年11月	東京都渋谷区に本社を移転
2022年２月	TSRソリューションズ株式会社の株式を100%取得し完全子会社化
2022年３月	獲得のソノサキまでコミットする全マーケ指標改善型クローズドASP「SONOSAKI」の提供を開始
2022年９月	株式会社DePropの株式を100%取得し完全子会社化
2023年３月	株式会社ジンアースの株式を100%取得し完全子会社化
2023年３月	株式会社Yellowstone Consulting（現 株式会社enableX）にて「戦略コンサルティングサービス」の提供を開始
2023年４月	企業のマーケティング課題をプロマーケターが解決する「Expert Partners Marketing」の提供を開始
2023年４月	株式会社UPTORYの株式を100%取得し完全子会社化
2023年６月	株式会社TWOSTONE&Sonsに名称変更し、持株会社体制へ移行
2023年６月	TSR株式会社の株式を100%取得し完全子会社化
2024年２月	株式会社MapleSystemsの株式を100%取得し完全子会社化
2024年６月	TSR株式会社にTSRソリューションズ株式会社を吸収合併
2024年９月	株式会社Careconの株式を100%取得し完全子会社化
2025年４月	SAICOOL株式会社の株式を取得し子会社化
2025年12月	株式会社FAMの株式を簡易株式交換によって100%取得し完全子会社化

（注）１．2022年４月４日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行しております。

３ 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社である株式会社Branding Engineer、株式会社Branding Career、株式会社TWOSTONE AIvita、株式会社ジンアース、株式会社MapleSystems、株式会社Growth One、株式会社2Hundred、TSR株式会社、株式会社Carecon、株式会社FAM、株式会社TWOSTONE Financial Technologies、株式会社enableX、株式会社M&A承継機構、その他含め計15社で構成されております。

なお、当連結会計年度末日後の2026年９月１日付で、株式会社TWOSTONE Sync、株式会社Agentic、2026年11月１日付で、合弁会社として株式会社TWOSTONE Fabricを設立いたしました。

当社グループは、「BREAK THE RULES」を経営ビジョンに掲げ、「テクノロジー×HR (Human Resources)」をテーマに、ITエンジニア及び、デジタルマーケティングに特化した事業を行っております。

当社グループの事業は、ITエンジニアに関連した「エンジニアプラットフォームサービス」、デジタルマーケティングに関連した「マーケティングプラットフォームサービス」、戦略コンサルやM&Aアドバイザリーに関連した「コンサル・アドバイザリーサービス」に分類されます。

「エンジニアプラットフォームサービス」では、キャリア開発の機会と、安心して就業できる機会を提供し、そのITエンジニアのリソースを、従来の雇用形態に捉われない様々な形でITサービスやITシステムの開発力不足に悩む企業に提供し、国内におけるITエンジニアの人材不足を解決するソリューション事業を展開しております。

具体的には、株式会社Branding Engineerによって運営されるITエンジニアと、ITサービスの開発や自社での利用を目的としたシステム開発を行いたい企業とのマッチングプラットフォームサービスを運営する「Midworks事業」、ITエンジニアを必要とする企業へ受託開発サービス及びコンサルティングを提供する「FCS事業」、株式会社Branding Careerによって運営される専門領域特化型転職支援サービスを運営する「Stars Agent事業」、個人・法人双方に対してプログラミング教育を提供する「School事業」、株式会社Growth Oneによって運営される「受託開発事業」に加え、2023年８月期より連結された株式会社ジンアース、TSR株式会社、2024年８月期より連結された株式会社MapleSystems、2025年８月期より連結された株式会社Carecon、2026年８月期より連結された株式会社FAMが行う「エンジニアマッチング事業」、株式会社TWOSTONE Financial Technologiesが行う「エンジニア向け金融サービス」で構成されています。以上のようにエンジニアの学習から情報収集、独立支援や企業紹介等、エンジニアのキャリアに関するトータルサービスを展開しております。

「マーケティングプラットフォームサービス」では、当社が得意とするデジタルマーケティング領域に関するソリューションをクライアントに提供することで、テクノロジー化の進む現代社会においての新しいマーケティング手法の確立をサポートしております。

具体的には、株式会社TWOSTONE AIvitaによってSONOSAKIを運営する「ASP事業」、フリーランスマーケターをマッチングする「Expert Partners事業」に加え、株式会社2Hundredによって運営される「BtoCプラットフォーム事業」を展開しております。

「コンサル・アドバイザリーサービス」では、当社がこれまでの事業推進のノウハウをもとに、M&Aコンサルティング及び戦略・ITコンサルティングサービスを提供しております。

具体的には株式会社enableXによって運営される「戦略コンサルティング事業」、株式会社M&A承継機構によって運営される「M&Aアドバイザリー事業」を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

各プラットフォームの事業内容は以下のとおりであります。

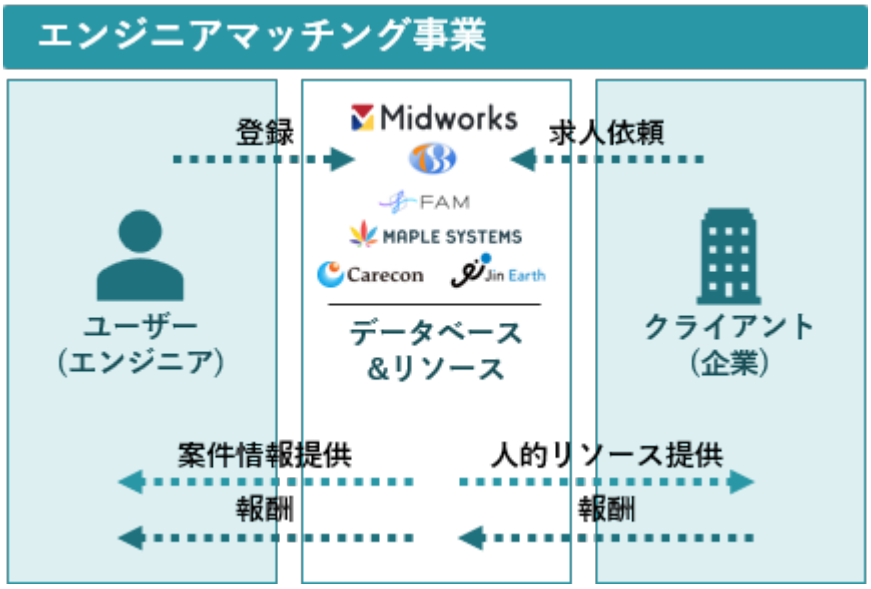
(1)　エンジニアプラットフォームサービス

エンジニアプラットフォームサービスは以下の５事業で構成されております。

①　エンジニアマッチング事業

エンジニアマッチング事業は、企業に対して、準委任契約に基づきITエンジニアのリソースの提供を行っております。その中でも、主力事業である株式会社Branding Engineerが運営するMidworks事業に関しては、フリーランスエンジニアを中心にエンジニアマッチングサービスを提供しております。ITエンジニアがスキルを活かして収入を増やそうとする際の選択肢のひとつとして、フリーランスとして独立することが考えられます。しかし、独立すると収入が不安定になること、スキル維持・向上やその他の経費負担が生じること、万が一の際の保障が充実していないこと等が不安材料となり、独立に踏み切れないITエンジニアも存在します。特に、Midworks事業では、ITエンジニアが抱える独立に対する不安材料（収入・経費・保障）を可能な限り最小化し、安心して独立できる支援サービスを提供しております。そして、Midworksに登録されたITエンジニアのデータベースと開発力不足に悩む企業の求人ニーズとのマッチングを行い、ITエンジニアと企業の最適なマッチングを実現することで、企業の開発リソース不足を解決しております。

また、TSR株式会社、株式会社ジンアース、株式会社MapleSystems、株式会社Carecon、株式会社FAM等では、正社員エンジニアのリソース提供需要に応えるべく、主に自社でエンジニアを採用し企業へとリソース提供を行っております。



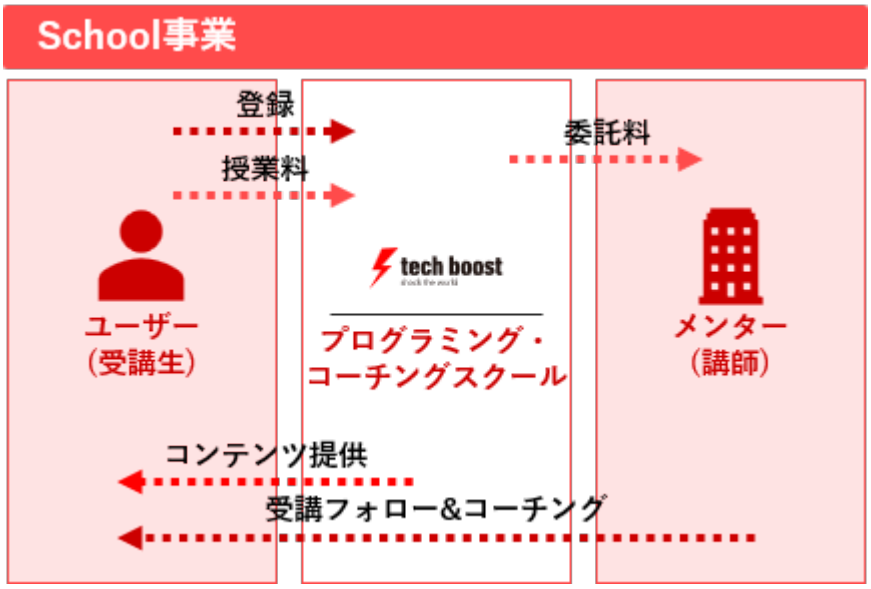
② School事業

School事業は、プログラミングスクール「tech boost」により、ITエンジニアを目指す方、テクノロジーに関して教養として学びたい方、または法人を対象に、プログラミング教育を提供する学習サービスです。

「tech boost」は、基本的なWeb開発言語や、AIといった機械学習に関する技術など、受講者の経験やニーズに応じた幅広い学習機会を提供しております。従来のプログラミング教室とは異なり、オンラインでのシステム学習によりカリキュラムの大半が完結する独自の学習サービスに加え、現役エンジニアによるマンツーマンのコーチング制をとっております。

ITエンジニアを目指す方に関しては、カリキュラムが完了した後に、カリキュラムで学習した知見を活かし、就職活動時等にポートフォリオとして示すための、オリジナルアプリケーションの開発に取り組みます。

受講者に対してはキャリアカウンセリングを継続して行い、Midworks事業やStars Agent事業等、当社の別事業とも連携して学習内容を実務で活かすためのキャリア形成まで支援していることが、当社サービスの特徴です。

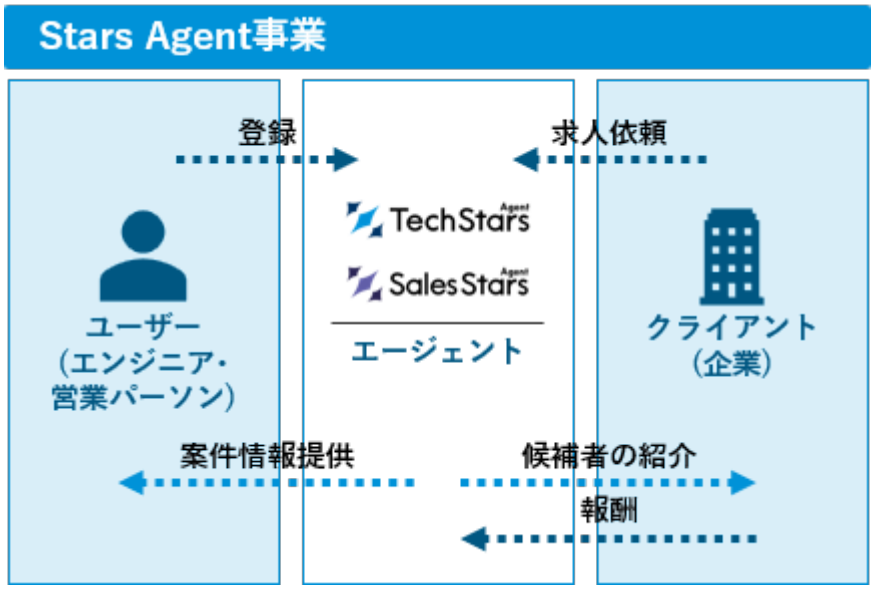


③ Stars Agent事業

Stars Agent事業は、専門領域特化型転職支援サービスです。

当社の強みは、当社独自の求職者データベース解析技術にあります。求職者データベースは、人材紹介サービス業者向けに提供されている有料の人材データベースのほか、Midworks事業及びSchool事業を通じて当社に蓄積された人材データベースを活用しております。

企業は、採用が決まって初めて報酬が発生するため、費用対効果を適正に測ることが可能になります。また、テクノロジーを活用して予め採用基準に合致する求職者を効率的に抽出し、企業側から求人案件を打診するダイレクト・リクルーティング方式のため、採用基準と求職者のスキルとのミスマッチが起きにくく、企業と求職者が対等な関係で交渉できることが特徴です。また当社では、1人のエージェントが企業側、利用者側の両面に対して対応を行うことで、上述したミスマッチの防止や、利用者側に対しての最適な求人提案の実現につながっております。

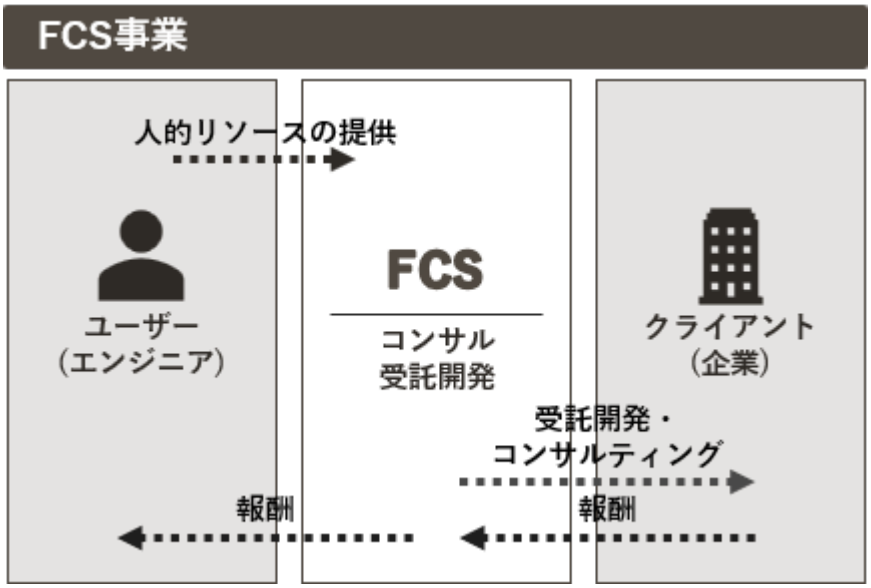


④ FCS事業・受託開発事業

FCS事業及び受託開発事業は、自社にエンジニア部門がない、自社開発を行うことができないなどの課題を持つ企業に対して、受託開発及びエンジニア部門立上げのコンサルティングとして人員採用からチーム組成まで、企業のニーズに合わせたサービスを行っております。

具体的に、株式会社Branding Engineerの大きな特徴としては単なる受託開発ではなく、人員採用や、チーム組成といったエンジニア部門の立上げまでをコンサルティングできることにあります。このため、エンジニア部門を有していないため、これまでに開発をあきらめていた企業にもサービス提供が可能となっております。

また、株式会社Growth Oneが提供する受託開発事業の特徴としては、生成AI台頭に伴う企業のAI活用に特化した受託開発に強みを持っている点です。コンサルティングから開発実装、社内の定着化までを伴走するパートナーとして企業のAI活用を支援します。グループ間の連携に伴い、即戦力のAI特化フリーランス人材のご提案も可能です。



⑤ エンジニア向け金融サービス

エンジニア向け金融サービスは、株式会社TWOSTONE Financial Technologiesによって運営される、フリーランスをはじめとする多様な働き方を支援する金融サービスです。

当社グループがMidworksを通じて培った顧客基盤やデータを活用し、フリーランスの資金面における課題解決を支援しております。

具体的には、株式会社Branding Engineerが運営する「Midworks」の会員を対象に、報酬請求権を買い取ることで本来の報酬入金日よりも早期に資金化を可能とする請求書先払いサービス「Mid-CASH」を提供しております。これにより、フリーランスエンジニアの資金繰りの安定化を図り、柔軟な働き方やキャリア形成を支援しております。

(2)　マーケティングプラットフォームサービス

マーケティングプラットフォームサービスは、以下の３事業で構成されております。

① マーケティングパートナー事業

マーケティングパートナー事業は、マーケティング分野に課題をかかえる企業に対して、コンサルティングを行うサービスです。

WEBマーケティングをはじめ、マス広告など、幅広くマーケティングの上流工程及び企業のプロモーションに関して、幅広くコンサルティングを行っております。

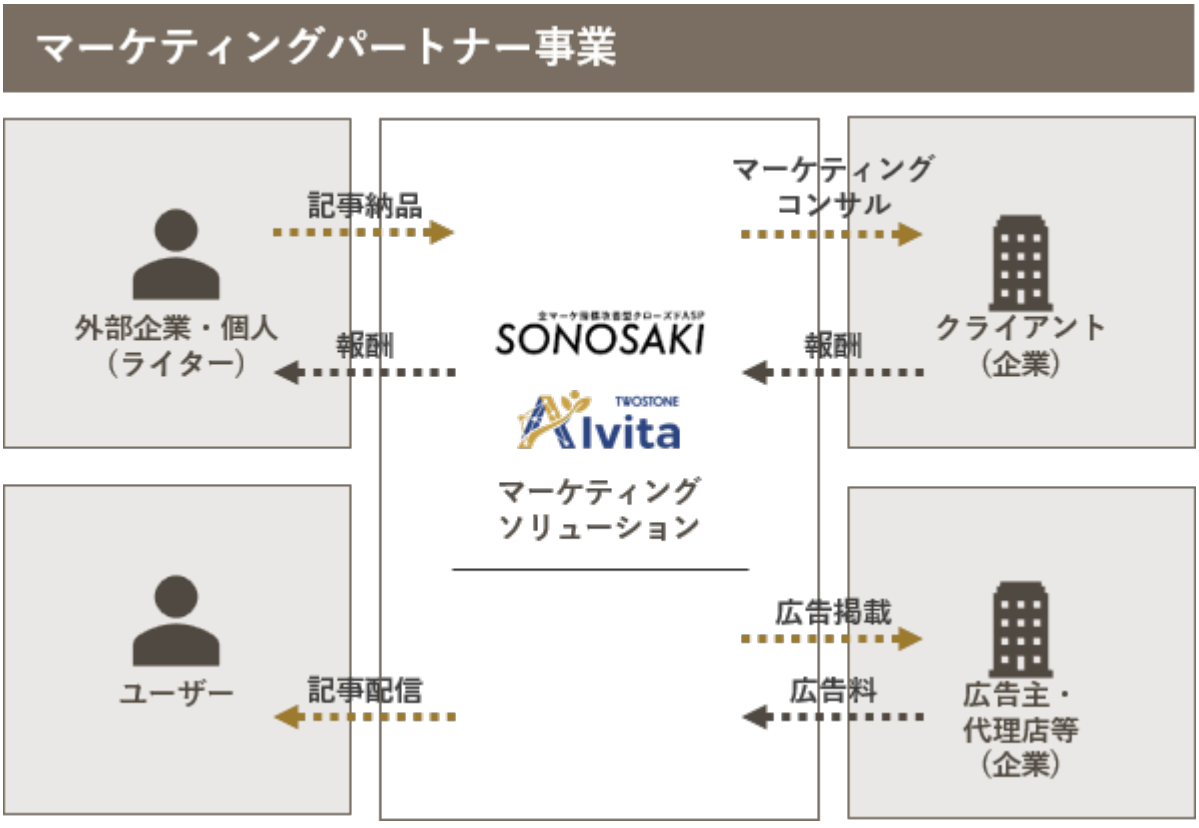
また、これまでの自社メディアにおいて獲得したメディア運営のノウハウや、複数の情報配信メディア運営を省力化するために独自で開発したCMS（Content Management System)のOEM提供を行うことにより、システム利用料及びその導入・運用に関するコンサルティング収入を得ております。

また、当社がこれまでにD2Cサービスの運営や広告運用によって得た知見を活かしたクローズドASPサービスであるSONOSAKIを運営しております。

SONOSAKIは従来のASPサービスでは重要視されていなかった、コンバージョン獲得後の成約率や、LTV、商品原価、ROASといった様々なマーケティング指標の改善をサポートし、デジタルマーケティング分野で課題をかかえる企業に対しての支援を行うのが特徴です。

広告主に対して適切なメディアへの展開アドバイス、施策提案、支払い調整や、広告運用をするアフィリエイターに対しての育成・管理、法令順守の記事チェックなどを行います。

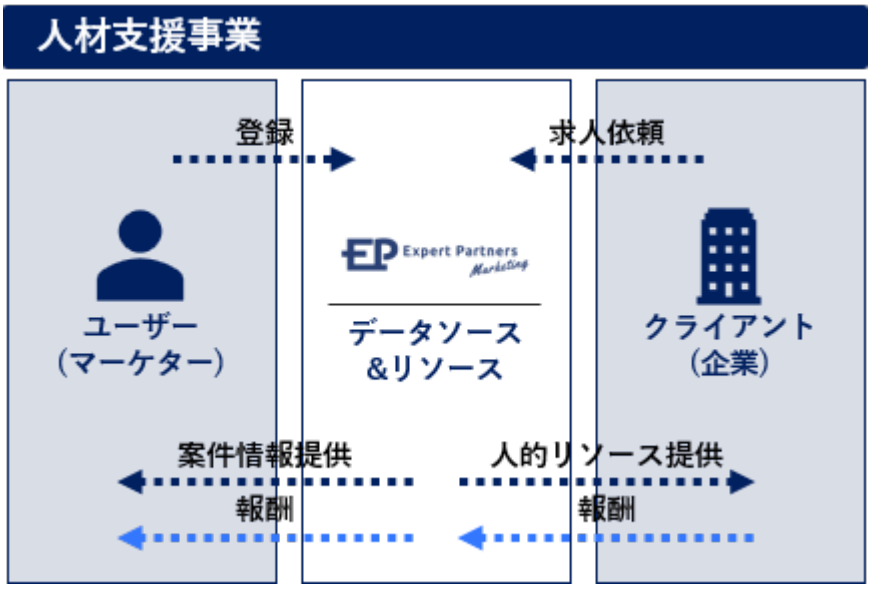
広告主となる企業は、成果発生１件毎に報酬が発生するため、費用対効果を適正に測ることが可能になります。



② 人材支援事業

人材支援事業は、当社がこれまでにMidworks事業によって得たフリーランスマッチングサービスの知見を活かしたフリーランスマーケターマッチングサービスであるExpert Partners Marketingを運営しております。

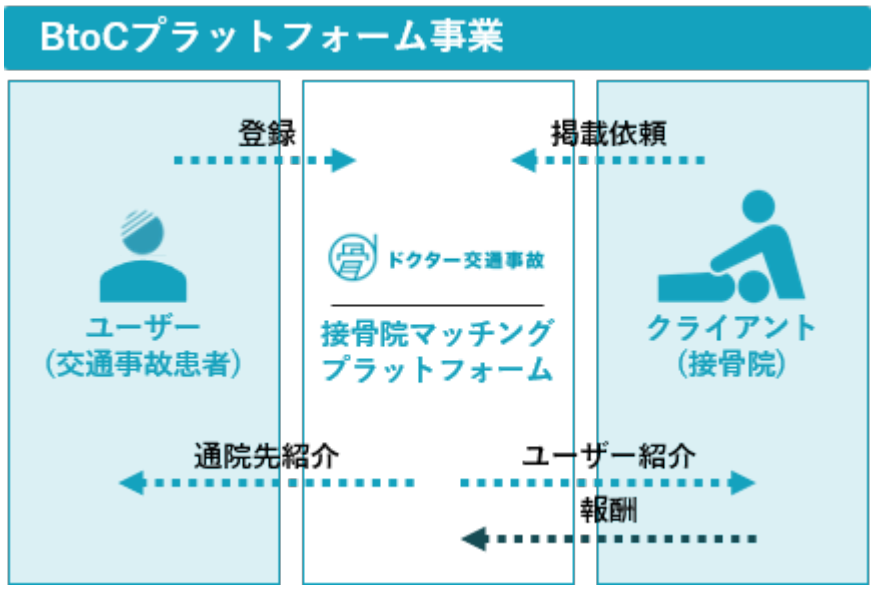
ITエンジニアと同様に人材不足が見込まれるマーケター人材を、マーケター需要のある企業へとマッチングさせることで、リソース提供を行います。また、企業のニーズに応じて、Midworks事業の人材も提案いたします。



③ BtoCプラットフォーム事業

BtoCプラットフォーム事業では、当社がこれまでに企業と顧客をマッチングさせる事業によって得た知見を活かし、企業と顧客のマッチングが進んでいない業界への課題解決を目指した事業運営を行っております。

具体的には、株式会社2Hundredによって運営される交通事故治療専門の通院先マッチングサービスであるドクター交通事故を展開しております。



(3)　コンサル・アドバイザリーサービス

コンサル・アドバイザリーサービスは、以下の２事業で構成されております。

① 戦略コンサルティング事業

戦略コンサルティング事業は、近年、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進によりこれらサービスの需要が高まっており、競合他社との競争も厳しくなることが予想されます。このような市場環境に対応するために、業界ごとの高度な専門性を持つ人材を用いて、多角的な観点からのクライアントの課題解決を目指した事業運営を行っております。

具体的には、株式会社enableXによって運営される戦略コンサルティング事業を展開しております。

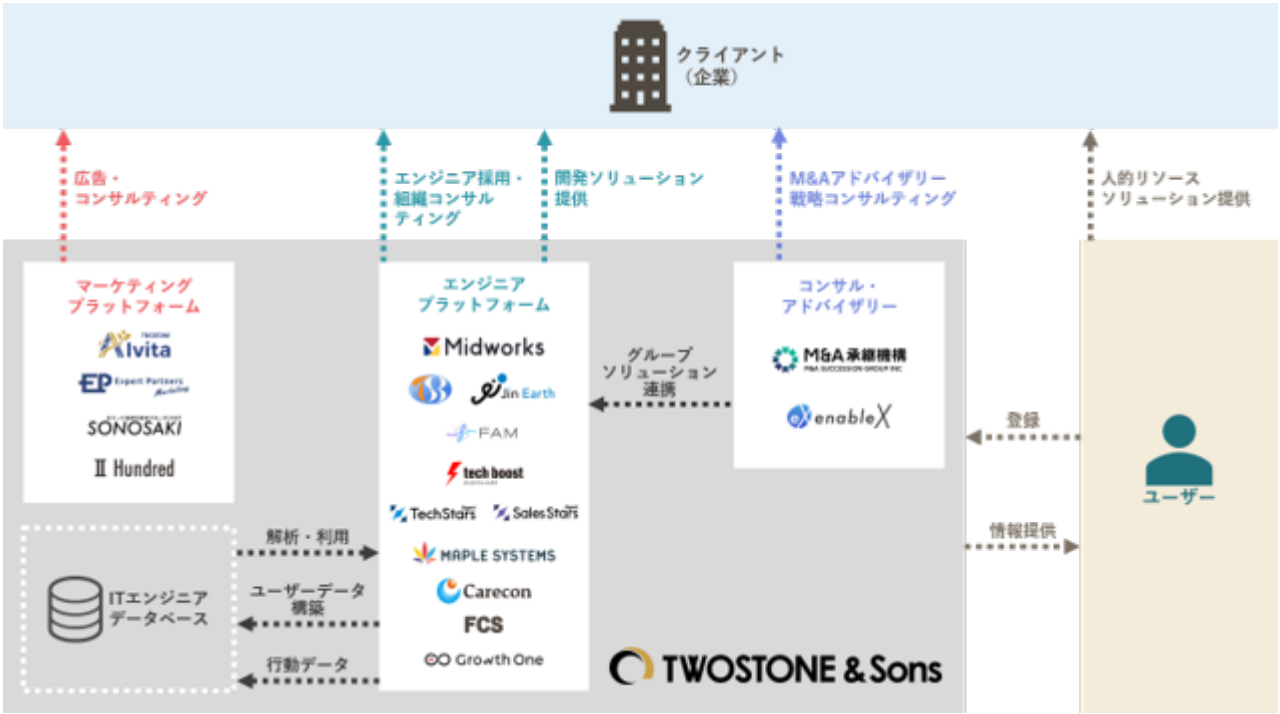
② M&Aアドバイザリー事業

M&Aアドバイザリー事業は、近年、事業継承のニーズの高まりを受け、これらに対応するべく、実務経験豊富なアドバイザーによる高品質なサポート体制を実現し、グループ会社の事業でもあるIT、DX、マーケティングなどの知見も活用した総合的なアドバイザリーサービスを用いてクライアントの課題解決を目指した事業運営を行っております。

具体的には、株式会社M&A承継機構によって運営されるM&Aアドバイザリー事業を展開しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱2Hundred	東京都渋谷区	5,560	BtoCプラットフォーム事業	100.0	経営指導等 役員の兼任 資金貸付
㈱enableX	東京都千代田区	24,999	戦略コンサルティング事業	70.0	経営指導等 役員の兼任 資金貸付
㈱Branding Engineer (注)２、５	東京都渋谷区	30,000	エンジニアマッチング事業、FCS事業	100.0	経営指導等 役員の兼任 債務被保証
㈱M&A承継機構	東京都港区	10,000	M&Aアドバイザリー事業	100.0	債務保証等
㈱ジンアース	東京都渋谷区	10,000	エンジニアマッチング事業	100.0	経営指導等 役員の兼任
㈱TWOSTONE AIvita （注）４	東京都渋谷区	10,000	マーケティングパートナー事業、人材支援事業	100.0	経営指導等 役員の兼任 資金貸付
TSR㈱	東京都渋谷区	15,000	エンジニアマッチング事業	100.0	経営指導等 役員の兼任
㈱Growth One	東京都渋谷区	10,000	受託開発事業	100.0	経営指導等 役員の兼任 資金貸付
㈱Branding Career	東京都渋谷区	10,000	Stars Agent事業、School事業	100.0	経営指導等 役員の兼任
㈱MapleSystems	東京都中央区	10,000	エンジニアマッチング事業	100.0	経営指導等 役員の兼任 債務被保証
㈱Carecon	東京都渋谷区	10,000	エンジニアマッチング事業	100.0	経営指導等 役員の兼任
㈱FAM	東京都新宿区	8,000	エンジニアマッチング事業	100.0	経営指導等 役員の兼任資金貸付
㈱TWOSTONE Financial Technologies	東京都渋谷区	30,000	エンジニア向け金融サービス	100.0	経営指導等 役員の兼任
その他１社					

(注) １．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
２．特定子会社に該当しております。
３．連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況に該当する会社はありません。
４．連結子会社の㈱TWOSTONE AIvitaは、当連結会計年度において㈱Digital Arrow Partnersより商号を変更しております。
５．㈱Branding Engineerについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
①売上高　11,997,893千円
②経常利益　116,608 〃
③当期純利益　74,803 〃
④純資産額　1,048,458 〃
⑤総資産額　2,301,708 〃

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「BREAK THE RULES」を経営ビジョンとして掲げております。

「BREAK THE RULES」には、「不合理な常識を疑い、新しい常識を創り出す」という意味合いが込められております。当社は、合理的な変化がスピード感をもって行われることで、人々の生活や業界の効率化を図ることができると考えております。

(2) 経営環境

当社グループの経営環境は引き続き良好であると考えております。当社グループのエンジニアプラットフォームサービスの属するIT市場については、2025年度はWindows10のサポート終了に伴うOS移行やPCの買替需要を背景として、前年比5.8%増の16兆7,300億円と予測されております。2026年度以降については、基幹システムの刷新や業務システムのクラウド移行、AI活用等への支出などを背景としたIT投資額の押し上げにより、2026年度は同3.9%増の17兆3,900億円、2027年度は同3.1%増の17兆9,300億円と市場は成長していくことが見込まれております。（「2025国内企業のIT投資実態と予測（株式会社矢野経済研究所）」）

マーケティングプラットフォームサービスの属するインターネット広告市場については、2025年度が３兆8,955億円、2026年度は4兆2,737億円と予測されております。今後も他SNS広告と動画広告の出稿拡大が進むと予測されることから、インターネット広告市場は拡大基調が続き、2027年度には4兆6,743億円の市場規模になると見込まれております。（「2025 AIの進展によるインターネット広告市場の変貌と将来展望（株式会社矢野経済研究所）」）

コンサル・アドバイザリーサービスの属するコンサルティング市場及びM&Aアドバイザリー市場について、コンサルティング市場を取り巻く昨今の経営環境は、市場競争の激化や市場構造の変化により、企業経営者の抱える課題が多様化・複雑化しており、これら経営課題を解決するために、調査・分析能力や企画・実行能力等の高い専門性を有するコンサルタントに対するニーズが高まっております。さらに、今後の更なるデジタル技術の発展に伴い、ビジネスにおける新たな技術の利活用に対するニーズは年々高まると考えられ、コンサルティング市場は高成長を継続するものと認識しております。また、M&Aアドバイザリー市場についても、経営者の高齢化に伴う経営者不在問題を背景に、企業の統合・再編の促進が不可欠であることから引き続き活発化していくものと認識しております。

(3) 経営戦略等

当社グループは「BREAK THE RULES」という経営ビジョンの実現に向けて、今後もエンジニアプラットフォームサービスが着実に成長を描くように経営資源を投入してまいります。Midworks事業を中心としたエンジニアマッチング事業においては、社員エンジニアやフリーランスエンジニアの獲得に注力することで、より多くの企業の開発ニーズに対して最適なITリソースを提供できるよう活動してまいります。またStars Agent事業などとの連携を強めることで、潜在的求職者に対してもアプローチを行うことでITエンジニアサービスの拡充を行います。さらにM&Aや事業エリア拡張による事業規模の拡大や、オンラインサービスやエンジニアデータベースを活用した新規事業の創出を行うことで、キャリアサポート、独立支援事業といった現在の事業領域の拡大を図ります。

マーケティングプラットフォームサービスにおいては、エンジニアマッチング事業で培ったノウハウを生かし、引き続き広告運用案件を中心にコンサルティング事業に取り組むとともに、エンジニアプラットフォームサービスとの連携を強化することで、事業のさらなる拡大を図ります。

コンサル・アドバイザリーサービスにおいては、エンジニアプラットフォームサービスやマーケティングプラットフォームサービスとの連携による、実行力・専門性・コストパフォーマンスの高い支援を提供します。これまで培ってきた事業推進ノウハウに加え、外部から高度な専門領域人材を採用することで新規事業創造・既存事業のグロース、M&A支援などをより高度化することで、事業の拡大を図ります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、IT市場の拡大に伴う企業のIT投資ニーズの増加を背景として組織の効果的な形成や人材の有用な配置、広告宣伝費の効率的な投下により、既存事業を着実に成長させることを基本方針として位置付けており、

事業の成長を表す売上高と営業利益、またそれぞれ年度毎の成長率である売上高成長率及び営業利益成長率を、重要な経営指標と考えております。

(5) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当社グループの今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

① 事業課題

エンジニアプラットフォームサービスは、主な事業であるMidworks事業において、エンジニア獲得が重要なキーファクターであります。

IT市場は今後も継続して成長する見込みであり、企業の投資ニーズも増加傾向にあると予測されることからITエンジニアの確保においては競合他社との競争は激しくなると考えております。

このような環境下で、ITエンジニアの労働環境の変化に適切に対応できない場合や、競合他社がITエンジニアの確保において当社より有効的なサービス提供をすることなどにより、当社が外部協力企業を含むITエンジニアを十分に確保できない事態とならないよう、フリーランスエンジニア向けに充実した福利厚生サービスを提供するほか、エンジニア獲得のための広告投資を実行するとともに、自社のエンジニアデータベースの活用による効率的なエンジニア獲得を行ってまいります。また、属人性を排除し、組織として統一したクオリティを提供することのできる体制作りを行うために、社内のマッチングシステムによる業務効率化を行うとともに、一人当たりの生産性を高めることも行ってまいります。

マーケティングプラットフォームサービスはWEBマーケティングコンサルサービスを提供しております。WEB広告市場はTV広告等と比較し参入障壁が低いものとなっております。そのため、当社グループの提供するサービスと競合する企業の出現等により、競争環境が激化する可能性があります。これに対応するため、当期よりWEBメディア運営のコンサルティングサービスの提供だけでなく、企業が必要とするWEBマーケティング全般のコンサルティングにサービスを拡充することで、売上及び利益の向上を図ってまいります。

コンサル・アドバイザリーサービスではM&Aアドバイザリー及び戦略・ITコンサルティングサービスを提供しております。当市場は特定の許認可や資格、大規模な設備投資を必要としないことから、参入障壁が比較的低い市場であると考えております。そのため、同業他社の新規参入や既存企業による事業拡大により競争環境が一段と激化した場合には、案件獲得競争の激化や手数料率の低下等を通じて、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。これに対応するため、当社グループでは案件獲得力の強化とサービス品質の差別化を重点的に進めております。蓄積された業務ナレッジの体系化やデータ活用の高度化により、提案力及び生産性の向上を図るとともに、既存顧客とのリレーション強化や新規領域への展開を推進しております。また、ブランド価値の向上や人材育成の強化を通じて、他社との差別化を一層明確化し、持続的な競争優位性の確立を目指してまいります。

② 人材の確保と育成

当社グループは、既存事業の拡大に伴い全体の従業員の増加が見込まれるため、組織の効果的な形成や人材の有用な配置により業績拡大することが不可欠と考えます。そのような背景から、事業の成長に合わせて適材適所に人員を配置できるよう人材を確保するとともに、各セクションに配置される管理者については拡大した組織を統率できるように、マネジメントスキルの向上を目的として育成を行っていく必要があると認識しております。

③ 新規事業への投資について

当社グループでは、新規事業開発を積極的に行っておりますが、安定収益を生み出すまでに一定の投資が必要であり、利益率を低下させる可能性があります。

また新規事業が計画通りに推移せず、投資回収が十分にできない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、新規事業については市場動向を充分に観察・分析し、事業計画等を慎重に検討した上で実行判断をするほか、既存事業の収益とのバランスを勘案しながら、許容できるリスクについて判断してまいります。

④ M&A（企業買収等）による事業拡大について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段の一つとして、戦略的なM&Aを進めてまいります。M&Aにあたっては、対象企業の事業内容や財務内容、契約関係について詳細なデューデリジェンスを行ったのち、取締役会にて決議しております。

しかしながら、デューデリジェンスで把握できなかった偶発債務や未認識債務等が存在した場合、M&A後の事業の統合または事業の展開等が計画通りに進まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その対応策として、M&Aについては、社内だけでなく外部機関によるデューデリジェンスを行ったうえで、取締役会にて検討の上、実行判断をすることでリスクの低減を図ってまいります。

また、既存事業の収益や、借入金のバランスを勘案しながら許容できるリスクについて、判断してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループでは、会社法上の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。代表取締役が内部監査室長を指名し、内部監査室が内部監査を実施しております。

また、毎月初旬に、事業部経営会議を開催し、各事業部（子会社）の実績及び今後の見込みを迅速に把握し、効率的な意思決定を行うための体制を整えております。

戦略

当社グループでは、当社グループのサービスが生み出す社会活性化及び、当社サービスを通じて新たに創出されたサービスが生み出す社会活性化を目指した持続可能なサステナビリティ活動を推進するために、ESGを通じた取り組みを実施しております。

具体的な主な取り組みは以下のとおりであります。

・Environment（環境）

当社グループでは、企業に対してIT人材のリソース提供を主な事業としております。当社グループがDXを推進する各企業及びDXに関連したサービスを開発する企業に対してエンジニアを提供することで、二酸化炭素排出量削減に間接的な貢献をしております。また、当社グループ内でも、紙の資料を廃止し、契約書類関係を全て電子化するなど、DXを推進し環境面に貢献をしております。

・Social（社会）

当社グループは、経済産業省によるIT人材需給ギャップ関数にて想定されている、2030年の約79万人のIT人材不足という社会課題解決に向けて事業に取り組んでおります。エンジニアをはじめとしたIT人材の創出、採用はあらゆる産業にとっての社会課題であり、我が国の社会課題解決のためのサービス提供を目指す企業にとっての経営課題でもあります。

当社グループでは、エンジニアをはじめとしたIT人材の雇用の流動性向上及び、新たなIT人材を教育・創出することを、深刻なIT人材不足の課題解決に向けた方針としております。

具体的にはMidworksをはじめとするエンジニアマッチング事業でフリーランスという流動性の高い人材を各現場へと提供することや、Stars Agent事業にて転職活動という雇用の流動性を高める行為への支援を行うことで、IT人材不足の解決に向けた貢献をしております。またIT人材不足の原因の1つとして、その職種につく方が少ないという課題も存在します。我々は、school事業であるtech boostにてエンジニアの創出を行うことで、IT人材不足の解決に向けた貢献をしております。

・Governance（ガバナンス）

当社グループでは、適切な経営体制構築及びリスク管理や労働環境保護施策を実施しております。具体的な内容に関しましては、会社法上の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、代表取締役が内部監査室長を指名、内部監査室が内部監査を実施しております。

また、毎月初旬に、事業部経営会議を開催し、各事業部（子会社）の実績及び今後の見込みを迅速に把握し、効率的な意思決定を行うための体制を整えております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略（人的資本経営の考え方）

当社グループでは、各事業部（子会社）の現場部門指導担当者が職務遂行に必要な業務知識及びスキル取得に向けて0JT形式で研修を実施しております。

また、当社グループ社員だけでなく、関わりのあるエンジニアを中心としたすべての人材を人的資本と捉え、稼働数増加及び稼働期間が延びるような環境づくりの徹底をしております。

具体的には、専属のキャリアアドバイザーやフリーランスに対しての福利厚生サービスの提供など、ユーザー満足度の向上を図ることで、１人の人材が長く当社グループの売上に貢献していただける仕組みを構築しております。

リスク管理

当社グループにおいてグループ全体でリスクの把握及び再発防止の対策のために、四半期に一度リスクマネジメント委員会を開催しております。各社、各事業部に、当該四半期間のクレーム情報やトラブル、その対応の報告を行っております。

また、定期的なリスク管理における研修（インサイダー防止、個人情報保護、コンプライアンスなど）を行うなど、危機管理に関する施策を実施しております。

従業員に対する定期的なアンケートや内部告発、社内外相談窓口を設置することで、労働環境の保護体制を構築しております。

指標及び目標

当社グループでは、当社グループ並びに社会の持続的な成長に向けて、様々な人材が活躍できる環境の整備、性別や社歴等によらない人材登用を行い、管理体制の強化を実施してまいります。

そのための方針として、当社では一般事業主行動計画にて、女性活躍推進法に基づく行動計画を定めております。

指標	実績(%)
管理職(リーダー以上の役職者)に占める女性労働者の割合を 30%以上	26.8

３ 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) Midworks事業をはじめとしたエンジニアマッチング事業に関するリスク

① 市場動向について

IT市場は2000年以降、着実に成長を遂げており、今後も継続的に成長が見込まれております。（注１）

また人材ビジネス市場においては、転職有効求人倍率が高い水準で推移しており、その中でもITエンジニアのリソースへのニーズは特に高い状態にあります。（注２）

しかしながら、既存法令の強化や改正が行われた場合、新たな法規制が施行された場合、あるいは企業のITリソースのニーズに変化が生じた場合、又は予期せぬ事態等により、市場成長率の鈍化又は市場規模が縮小する事態となった場合には、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（注１）「2025 国内企業のIT投資実態と予測（株式会社矢野経済研究所）」より

（注２）「転職求人倍率レポート2026年８月（パーソルキャリア株式会社）」より

② 競合について

エンジニアマッチング事業では、外部協力企業のITエンジニア、社員エンジニア及びフリーランスエンジニアを人的リソースとして、クライアントへ常駐させています。当社グループの社員エンジニアはSIer案件に強みを持ち、事業に参画するフリーランスエンジニアはWebシステム開発案件に強みを持つITエンジニアが多い傾向にあります。クライアントとは準委任契約又は派遣契約を締結し、ITエンジニアのリソースを提供しているため、ITエンジニアは欠かすことのできない経営資源であり、ITエンジニアの確保は事業拡大において重要な要素となります。

IT市場は今後も継続して成長する見込みであり、企業の投資ニーズも増加傾向にあると予測されることから、ITエンジニアの確保においては競合他社との競争は激しくなると考えております。

このような環境下で、ITエンジニアの労働環境の変化に適切に対応できない場合や、競合他社がITエンジニアの確保において、より有効的なサービス提供をすることなどにより、当社グループが外部協力企業を含むITエンジニアを十分に確保できない事態となった場合には、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ エンジニアマッチング事業における法的規制について

エンジニアマッチング事業においては、準委任契約に基づく受任者として、当該契約先の企業から業務を受託し、その業務をITエンジニアに再委託しております。これらの業務の遂行にあたっては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）」、「中小受託取引適正化法」、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」、その他の関係法令に従っております。

また事業の特性上、偽装請負と見做されるリスクや、常駐エンジニアの勤怠状況に起因する契約解除リスク等を負っているため、社内マニュアルを策定して運用を行うこと及びITエンジニアとの定期的な面談やアンケートの実施を行うことで対応しております。

しかし、マニュアルの運用上の不備等により、法令等違反行為が発生した場合には、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 派遣事業における法的規制について

エンジニアマッチング事業においては、労働者派遣法に基づき、厚生労働大臣の許可を受け労働者派遣事業を行っております。許可の有効期間は５年となっており、更新の際に第７条の許可基準に適合せず非継続となった場合や第６条に定められた許可の欠格事由に該当した場合及び第14条に定められた許可の取り消し事由に該当した場合には、許可の取消、業務停止命令等を受けることがあります。

当社グループでは、コンプライアンス研修の実施及びリスクマネジメント委員会の開催等により体制強化を図り法令違反を未然に防ぐよう努めておりますが、将来欠格事由に該当し許可の取消等があった場合には、サービ

スの提供を継続することができなくなることから、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ フリーランスエンジニア及び社員エンジニアの確保について

エンジニアマッチング事業において、事業の収益性を高めながら、継続及び拡大させていくためには、フリーランスエンジニア及び社員エンジニアを継続的に確保することが重要です。そのため、当事業ではフリーランスとして独立を目指すエンジニアとの接点の確保を重要課題として認識しており、積極的にコミュニケーションを図る専任スタッフ、管理スタッフを配置することでフリーランスエンジニア及び社員エンジニアの確保に注力しております。

また、フリーランスエンジニアへの独立支援サービスを提供し、社員エンジニア向けには、充実した福利厚生サービスを提供することなどにより、ITエンジニアの安定的な確保に努めております。しかし、これらの施策が奏功せず、フリーランスエンジニア及び社員エンジニアを当社の想定通りに確保できない場合には、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特定の集客方法への依存度が高いことについて

エンジニアマッチング事業においては、インターネットでのプロモーション等を用いた広告宣伝により、当社グループが運営するサービスサイトである「Midworks」へのアクセス及び登録を通じて、フリーランスエンジニア、社員エンジニアの確保を行っております。このため、広告宣伝活動の効果が計画通りとならず、フリーランスエンジニア、社員エンジニアの登録者数が、予想を下回り、想定通りに獲得できなかった場合や、既存の登録者数が減少した場合には、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ エンジニアによる不祥事に関するリスクについて

エンジニアマッチング事業においては、株式会社Branding Engineerと準委任契約を締結しているフリーランスエンジニア、社員エンジニア及び外部協力企業のエンジニアへの定期的な教育や面談等を通じて不祥事が起きないよう努めておりますが、常駐するクライアント先において事件や事故等の不祥事等が発生した場合には、事業及び業績並びに企業としての社会的信用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 社員エンジニアを常時雇用していることについて

エンジニアマッチング事業においては、多数のITエンジニアを正社員として常時雇用しております。そのため、景気動向、事業環境の変化等といった外的要因や、当社グループの社会的信用の低下等といった内的要因により社員エンジニアの稼働人数割合の低下、稼働日数の減少又は単価の下落等が発生した場合には原価率が上昇することが考えられ、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) Stars Agent事業に関するリスク

① 市場動向について

Stars Agent事業はITエンジニアに特化した転職支援サービスであるため、継続的な事業成長のためにはIT市場及び人材ビジネス市場の成長が重要な要素となります。IT市場は継続して拡大していくことが予想されており、人材ビジネス市場においてはエンジニアの転職有効求人倍率が高い水準で推移しております。しかしながら、景気の変動や予期せぬ事態による市場の成長率の鈍化等が発生した場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

Stars Agent事業においては、人材ビジネス市場において転職有効求人倍率が高く推移していることもあり、求職者の確保が事業成長の課題となります。当社グループの保有しているデータベース及び外部の有料のデータベース等を用いて求職者を確保するだけでなく、School事業との連携によりエンジニア転職希望者の確保に努めております。しかしながら、競争の激化により、求職者確保のためのコストの増加や、求職者が想定通り確保できない場合、又は企業の新規参入の増加による競合激化により、サービス価格が低下するような場合には、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材紹介事業における法的規制について

Stars Agent事業は「職業安定法」に基づき厚生労働大臣の許可を受け職業紹介事業を行っております。

当社グループでは、当法規制を遵守するため監督官庁に申請や届出を行っており、今後も継続的に情報収集や社内教育を行っていく予定です。

しかし今後新たな法令の制定や、既存法令の強化などが行われ、運営する事業が規制の対象となるなど制約を受ける場合には、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) FCS事業に関するリスク

① 競合について

FCS事業は受託事業を行っておりますが、Midworks事業やStars Agent事業でのITエンジニアの採用ノウハウや、School事業でのITエンジニアの教育のノウハウを活かし、受託事業だけでなく、エンジニアの採用や教育といったエンジニア部門の立上げに係る包括的なコンサルティングも行っていることが特徴です。

しかしながら、同様のサービスを提供するような競合他社が出現した場合には、企業からの依頼が減少し、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 不具合発生等について

FCS事業においては、システム等を受託開発した場合、基本的には企業に対して契約不適合責任を負っております。当社グループでは品質管理を徹底しておりますが、クライアント先での検収の結果、大幅な改修依頼が生じる等の場合には、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) マーケティングプラットフォームサービスに関するリスク

① 市場動向について

当事業のクライアントである広告主は、経済動向や企業業績に応じて広告費を調整する傾向があるため、当事業を含め、広告業界に属する事業の業績は国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。そのため、国内経済の低迷が長期化した場合には、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新への対応について

当事業のサービスはインターネット関連技術に基づき事業を行っておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いでおり、非常に変化の激しい業界です。

当社グループではこれらの新技術のキャッチアップ、導入に積極的に動いておりますが、この対応が遅れた場合には、当事業の競争力低下を招き、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンサル・アドバイザリーサービスに関するリスク

① 市場動向について

当事業が属する市場は後継者不在企業の増加や中長期の成長戦略手法としてのM&Aニーズの拡大、我が国における企業経営の成熟によるコンサルティングニーズの拡大を受け、今後も成長していくものと考えております。しかしながら、景気の悪化や自然災害などによりこれらのニーズが減少する場合には、市場が低迷し事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 同業他社との競合可能性について

当事業は特定の許認可や資格、大規模な設備投資を必要としないことから、参入障壁が比較的低い市場であると考えております。当社グループでは競争環境の激化に対応するために案件獲得力の強化とサービス品質の差別化を重点的に進め、また、ブランド価値の向上や人材育成の強化を通じて他社との差別化を一層明確にすることで、持続的な競争優位性の確立を図っておりますが、同業他社の新規参入や既存企業による事業拡大により競争環境が一段と激化し、これに対する対応が遅れた場合には、案件獲得競争の激化や手数料率の低下等を通じて、事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業体制に関するリスク

① 社歴が浅いことについて

当社は2013年10月に設立された社歴の浅い会社であるため、過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

② 特定人物への依存について

当社の代表取締役である河端保志及び髙原克弥は、当社の創業者であり、設立以来、最高経営責任者及び最高執行責任者として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。

当社では、両代表に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により両代表が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 優秀な人材の獲得・育成について

当社グループは今後の企業規模の拡大に伴い、当社グループの理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用し、強固な組織を構築していくことが重要であると考えております。

そのため、継続的に積極的な採用活動を行っていく予定でありますが、当社の求める人材が十分に獲得・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 内部管理体制の構築について

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令の遵守を徹底してまいりますが、事業が急拡大することにより、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報の保護について

当社グループでは、メールアドレスをはじめとし、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。

これらの個人情報については、個人情報保護方針に基づき適切に管理するとともに、社内規程として個人情報保護規程を定めており、社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。また、社内管理体制をより強固にすることを目的にプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、何らかの理由でこれらの個人情報が外部に漏洩する事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 機密情報の管理について

当社グループでは、企業の新製品開発、ノウハウ等の機密性の高い情報に関わる多くの機会があります。

これらの情報の漏洩等は、顧客からの信頼を損ないかねない重大なリスクとして認識しており、情報セキュリティの取扱いについてのマニュアル制定や教育等により、社員やフリーランスエンジニア、外部協力企業のエンジニア等への周知徹底を図り、情報セキュリティの強化に取り組んでおります。

しかしながら、機密情報の漏洩等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用力が低下し、事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他

① 配当政策について

当社は、企業価値の向上により株主の皆様に利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、M&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて備えたうえで、株主の皆様への利益還元に努め、中長期的に配当性向を向上させていくことを基本方針としております。

しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

② 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社取締役、従業員等に対し、長期的な企業価値向上等に対するインセンティブを目的とし、ストック・オプション等を付与しております。これらのストック・オプション等が権利行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在、これらのストック・オプションに

よる潜在株式数は3,880,380株であり、発行済株式総数44,676,880株の8.7%に相当しております。

③ システム障害について

当社グループは各種サービスにつき、Amazon Web Services,Inc.が提供するデータセンターであるAmazon Web Services（AWS）を利用して運用しております。

各種サービスを管理しているサーバーやシステムにおいて災害、コンピューターウィルスやハッキングなどの外的攻撃やソフトウエアの不具合、その他予測できない重大な事象が発生することにより、当社グループのサービス運営に障害が生じる可能性が有ります。その場合には当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害・事故等のリスクについて

当社グループの事業拠点等の設備については、定期的な点検等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社の本社所在地である東京都渋谷区近辺において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 訴訟のリスクについて

当社グループは、現時点で、重要な損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はございません。

しかしながら、フリーランスエンジニア、社員エンジニア及び外部協力企業のエンジニアが常駐先で接する内部情報や機密情報の漏洩、システムダウンによるサービス停止等、予期しないトラブルが発生した場合、又は取引先や労働者との関係に何かしらの紛争等が発生した場合等、これらに起因して損害賠償の請求や訴訟を提起される可能性があります。その場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新規サービスの立ち上げについて

当社グループは、市場におけるエンジニア不足を解決するためには、ITエンジニアに特化した事業展開を行ってきたノウハウを活かし、新規サービスを立ち上げることが必要であると認識しております。新規サービスへの投資を行う際は十分な検討を行い、意思決定を行います。

しかしながら、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収が実現できない可能性があり、人材の採用や広告宣伝費等の初期費用の発生や事業再編等に伴う事業売却損等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ M&A（企業買収等）による事業拡大について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段の一つとして、戦略的なM&Aを進めてまいります。M&Aにあたっては、対象企業の事業内容や財務内容、契約関係について詳細なデューデリジェンスを行ったのち、取締役会にて決議しております。

しかしながら、デューデリジェンスで把握できなかった偶発債務や未認識債務等が存在した場合や、M&A後の事業の統合または事業の展開等が計画通りに進まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 大株主について

当社の代表取締役河端保志（同氏の資産管理会社であるYAS合同会社を含む）及び代表取締役髙原克弥（同氏の資産管理会社であるTK株式会社含む）の所有株式数は、別名義で実質的に保有している株式を含め、当事業年度末現在で発行済株式総数の64%強となっております。

両氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といたしましても、両氏は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主である両氏の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価上昇の継続に加え、為替相場や資源価格の変動など、景気の先行きには引き続き留意が必要な状況となっております。

海外経済においては、各国の通商政策や地政学的リスクを背景に先行きの不確実性が続く一方、生成AIの普及を背景としたAI関連需要が世界的に拡大するなど、企業活動や産業構造にも変化が生じております。

国内の労働市場においては、構造的な人手不足が引き続き企業経営上の課題となっており、特にDXの推進や生成AIの実装、サイバーセキュリティ対策の高度化を担うIT人材に対する需要は高い水準で推移しております。

こうした中、当社グループの事業領域と相関の高いIT市場においては、DX投資に加え、生成AIを活用した業務効率化や新規事業開発の取り組みが拡大しております。こうした中、ITエンジニアをはじめとするデジタル人材の提供に加え、企業のDX・AI活用を幅広く支援する当社の役割は、今後さらに重要性を増していくものと認識しております。

このような事業環境のもと、当社は、企業のDX推進及びデジタル人材不足の解消に貢献すべく、ITエンジニアリソースの提供を行うとともに、Midworks事業を中心としたエンジニアプラットフォームサービスの拡大に注力いたしました。また、企業のより上流の経営・事業課題に対応するコンサルティング領域の強化にも取り組みました。当連結会計年度におきましては、エンジニアプラットフォームサービスのさらなる成長に向け、エンジニア及び顧客の獲得に加え、営業・マッチング体制の強化を推進いたしました。また、グループ全体の事業基盤強化に向け、正社員エンジニア、営業人材及びコンサルタントをはじめとする人材の採用・育成に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高21,805,129千円（前年同期比20.6%増）、営業利益810,360千円（前年同期比1.2%減）、経常利益847,296千円（前年同期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は429,993千円（前年同期比13.0%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当社グループの報告セグメントは、株式会社Branding Engineerを中心とした「エンジニアプラットフォームサービス」、株式会社TWOSTONE AIvitaを中心とした「マーケティングプラットフォームサービス」、株式会社M&A承継機構、株式会社enableXを中心とした「コンサル・アドバイザリーサービス」の３区分としております。

(a) エンジニアプラットフォームサービス

エンジニアプラットフォームサービスは、株式会社Branding Engineerによって運営される企業とフリーランスエンジニアをマッチングするMidworks事業、システムの受託開発やエンジニア組織のコンサルティングを行っているFCS事業、株式会社Branding Careerによって運営されるITエンジニアを中心とした専門領域特化型転職支援サービスであるStars Agent事業、株式会社Growth Oneによって運営される受託開発事業、TSR株式会社、株式会社ジンアース、株式会社MapleSystems、株式会社Carecon、株式会社FAMが行うエンジニアマッチングサービス、株式会社TWOSTONE Financial Technologiesが運営するエンジニア向け金融サービスで構成されています。

当連結会計年度においては主にMidworks事業において、前期に引き続き新規取引先の獲得に注力するとともに、稼働エンジニア数を増加させるための施策としてエンジニア獲得・顧客獲得のための広告投資のほか、内勤の営業人材の採用及び教育に関する投資を積極的に行いました。

また、Midworks事業の拡大に向けた取り組みとして派遣エンジニアとフリーランスエンジニアのチーム型提案を推進しており、正社員エンジニアの採用投資も積極的に行っています。

この結果、本報告セグメントの売上高は17,618,542千円（前年同期比11.8%増）、セグメント利益は1,435,028千円（前年同期比25.0%増）となりました。

(b) マーケティングプラットフォームサービス

マーケティングプラットフォームサービスは、株式会社TWOSTONE AIvitaによってWEBマーケティングコンサルティングサービス、クローズドASPサービスであるASP事業、フリーランスマーケターをマッチングするExpert Partners Marketing事業に加え、株式会社2Hundredによって運営されるBtoCプラットフォーム事業で構成されております。

当連結会計年度においては、WEBマーケティングのコンサルティングを中心としていた株式会社Digital Arrow Partnersを株式会社TWOSTONE AIvitaへＡと商号変更し、経営体制及び事業の見直しを図りました。企業のAI活用ニーズを受け、従前のWEBマーケティングからデータ基盤やAI活用を前提とした実践型マーケティングサービスへと拡充いたしました。

この結果、本報告セグメントの売上高は776,716千円（前年同期比71.0%増）、セグメント利益は10,646千円（前年同期比78.1%減）となりました。

（c）コンサル・アドバイザリーサービス

コンサル・アドバイザリーサービスは、株式会社enableXが行う戦略コンサルティング事業、株式会社M&A承継機構によって運営されるM&Aアドバイザリー事業を行っております。

当連結会計年度においては、それぞれの領域において業界経験が豊富な人材を中心に採用を行い、AI実装にも対応できるよう事業拡大を行いました。

この結果、本報告セグメントの売上高は3,409,870千円（前年同期比82.9%増）、セグメント利益は423,055千円（前年同期比13.2%減）となりました。

② 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して736,790千円増加し、10,684,661千円となりました。これは主に、流動資産において売掛金及び契約資産が252,157千円増加したこと、固定資産において建物附属設備が72,966千円、長期貸付金が249,750千円増加したこと等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末と比較して265,478千円増加し、6,745,417千円になりました。これは主に、流動負債において短期借入金が167,000千円、未払金が123,256千円、未払法人税等が175,066千円増加したこと、固定負債において長期借入金が375,510千円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して471,311千円増加し、3,939,243千円になりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益等の計上により利益剰余金が408,246千円増加したこと等によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,573,506千円となり、前連結会計年度末に比べ16,265千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,029,490千円の収入となりました（前年同期は749,693千円の収入）。これは主に、増加要因として税金等調整前当期純利益が818,398千円計上されたこと、未払金が100,120千円増加したことによるもの、減少要因として売上債権が179,023千円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、847,277千円の支出となりました（前年同期は1,278,120千円の支出）。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出291,417千円、有形固定資産の取得による支出169,686千円、貸付けによる支出276,400千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、165,947千円の支出となりました（前年同期は1,387,432千円の収入）。これは主に、長期借入れによる収入1,076,280千円、短期借入金の純増減額167,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出1,437,278千円、配当金の支払額21,658千円があったこと等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

ｂ．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

ｃ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアプラットフォームサービス	17,618,542	11.8
マーケティングプラットフォームサービス	776,716	71.0
コンサル・アドバイザリーサービス	3,409,870	82.9
合計	21,805,129	20.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表を作成するために、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行っています。経営者は、これらの見積りについて過去の経験・実績や現在及び見込まれる経済状況などを勘案し、合理的に判断していますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果になる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針等、会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は21,805,129千円となり、前連結会計年度に比べ3,727,762千円増加(前年同期比20.6%増)となりました。

これは主にMidworks事業を中心としたエンジニアマッチング事業において、前期に引き続き新規取引先の獲得に注力するとともに、稼働エンジニア数を増加させるための施策としてエンジニア獲得・顧客獲得のための広告投資の他、内勤の営業人材の採用及び教育に関する投資を積極的に行ったことによるものであります。また、戦略コンサルティング事業及びM&Aアドバイザリー事業において、それぞれの領域において業界経験が豊富な人材を中心に採用を行い、AI実装にも対応できるよう事業拡大を行ったことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は14,184,018千円となり、前連結会計年度に比べ1,618,173千円増加(前年同期比12.9%増)となりました。これは主に、Midworks事業を中心としたエンジニアマッチング事業において、稼働エンジニア数の増加にあわせて、売上原価に含まれるエンジニアの外注費及び労務費も増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は7,621,110千円となり、前連結会計年度に比べ2,109,589千円増加(前年同期比38.3%増)となりました。売上総利益率については当連結会計年度で35.0%となり、前連結会計年度30.5%に対して4.5ポイント上昇いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は6,810,750千円となり、前連結会計年度に比べ2,119,227千円増加(前年同期比45.2%増)となりました。これは主に、Midworks事業を中心としたエンジニアマッチング事業において、積極的なエンジニア獲得や顧客獲得のための広告宣伝費や、グループ全体に対しての正社員エンジニアや営業人材及びコンサル人材の採用に関する採用広告費の投下によるものであります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は810,360千円となり、前連結会計年度に比べ9,638千円減少(前年同期比1.2%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度において、助成金収入84,090千円、受取利息14,916千円を含め営業外収益を118,666千円計上いたしました。一方で、主に金融機関からの借入れに伴う支払利息50,874千円を含め営業外費用を81,730千円計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は847,296千円となり、前連結会計年度に比べ40,046千円増加(前年同期比5.0%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度において、投資有価証券の売却を行ったことから投資有価証券売却益1,149千円を特別利益として計上いたしました。一方で一部の連結子会社において事務所移転を実施したことに伴い事務所移転費用24,577千円を含め特別損失を30,047千円計上いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は818,398千円となり、前連結会計年度に比べ248千円増加(前年同期比0.0%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、税金費用421,441千円、非支配株主に帰属する当期純損失33,036千円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は429,993千円となり、前連結会計年度に比べ64,322千円減少(前年同期比13.0%減)となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要　③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、臨時的要因を除き、多額の設備資金は必要無いため、人件費の支払いから販売代金の入金までの期間の運転資金及びM&Aが資金需要となり、当社グループのフリーキャッシュ・フロー並びに金融機関からの借入れによる資金調達を行うことを基本としております。効率的な人材配置と債権回収により営業キャッシュ・フローの増加に努めるとともに、借入金につきましては、長期資金の割合を高めて、財務健全性の維持を図り、当連結会計年度末における借入金の残高は3,516,874千円となっております。なお、資金調達の機動性と安定性を図るため、取引先金融機関15行と取引をしております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,573,506千円となっております。

⑤ 目標とする経営指標

当社グループは売上高成長率及び営業利益成長率を重要な経営指標としております。金融機関からの借入れにより調達した資金をもとに、Midworks事業を中心としたエンジニアマッチング事業において積極的なエンジニア獲得や顧客獲得のための広告や、グループ全体に対しての営業人材及びコンサル人材の採用に関する採用広告の投資を行うとともに、複数の機動的なM&Aを行いました。

以上の結果、総売上高では前年同期比20.6%の成長、一方で次連結会計年度以降の成長に備えた先行投資的な意味合いによる採用広告費の増加を主要因として営業利益は前年同期比△1.2%となりました。

⑥ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑦ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

５ 【重要な契約等】

（財務制限条項が付された金銭消費貸借契約）

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

相手方の属性	契約締結日	借入期間	期末残高（千円）	担保の有無	財務制限条項
都市銀行	2022年２月22日	2022年２月25日～2027年２月25日	39,982	無	・各年度の決算期の連結貸借対照表及び貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。 ・２期連続して連結損益計算書及び損益計算書において経常損失を計上しないこと。
都市銀行	2022年８月30日	2022年８月31日～2027年８月31日	19,984	無	・各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75％の金額以上に維持すること。 ・２期連続して連結損益計算書において経常損失を計上しないこと。
地方銀行	2023年３月29日	2023年３月31日～2028年３月31日	66,500	無	・各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75％の金額以上に維持すること。 ・２期連続して連結損益計算書において経常損失を計上しないこと。
都市銀行	2024年10月28日	2024年10月30日～2029年10月30日	395,848	無	・各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80％の金額以上に維持すること。 ・２期連続して連結損益計算書において経常損失を計上しないこと。
都市銀行	2025年４月25日	2025年４月30日～2030年４月30日	424,600	無	・各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80％の金額以上に維持すること。 ・２期連続して連結損益計算書において経常損失を計上しないこと。
都市銀行	2025年10月30日	2025年10月31日～2030年10月31日	257,500	無	・各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80％の金額以上に維持すること。 ・２期連続して連結損益計算書において経常損失を計上しないこと。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、一部の連結子会社における事務所移転、既存設備等のメンテナンスと入替等を中心に設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は193,584千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（１）エンジニアプラットフォームサービス

当連結会計年度の主な設備投資は、主に㈱Branding EngineerのMidworks事業においてシステム開発費用を中心に総額25,950千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（２）マーケティングプラットフォームサービス

当連結会計年度の主な設備投資は、特段実施しておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（３）コンサル・アドバイザリーサービス

当連結会計年度の主な設備投資は、主に㈱M&A承継機構において事務所移転に伴う事務所設備の改装及び備品の設置を中心に総額164,594千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（４）全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、本社ビル設備の改修及びPCの購入を中心に総額3,039千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウエア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	エンジニアプラットフォームサービス マーケティングプラットフォームサービス 全社共通	事務所設備 自社利用ソフトウエア 他	28,613	3,292	52,178	84,084	60 (８)
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	エンジニアプラットフォームサービス 全社共通	事務所設備	10,292	―	―	10,292	―
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中区)	エンジニアプラットフォームサービス 全社共通	事務所設備	1,585	―	―	1,585	―
福岡オフィス(福岡県福岡市中央区)	エンジニアプラットフォームサービス 全社共通	事務所設備	1,626	―	―	1,626	―

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．建物は賃借物件であり、年間賃借料は112,917千円であります。
３．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員（１日当たり８時間換算）を（ ）内にて外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
				建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウエア	合計	
㈱M&A承継機構	本社(東京都港区)	コンサル・アドバイザリーサービス	事務所設備 自社利用ソフトウエア	98,638	35,892	4,170	138,701	59 (7)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．建物は賃借物件であり、年間賃借料は80,676千円であります。
３．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員（１日当たり８時間換算）を（ ）内にて外数で記載しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,974,400
計	77,974,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,676,880	44,676,880	東京証券取引所 （グロース）	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	44,676,880	44,676,880	―	―

（注） 提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第２回新株予約権

決議年月日	2017年７月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　１名 当社勤続従業員　41名
新株予約権の数（個）　※２	100［85］　(注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※１、２	普通株式　32,000［27,200］　(注) １
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※２	30　(注) ２
新株予約権の行使期間　※２	2019年７月15日～2027年７月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※２	発行価格　　30 資本組入額　15
新株予約権の行使の条件　※２	本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について一定の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合には、本新株予約権は相続されず、一切行使できないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 また、新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であることを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項　※２	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※２	(注) ３

※１　2024年２月10日付株式分割（株式１株につき２株）後の株式数に換算して記載しております。

※２　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［ ］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は320株であります。
当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその１個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の１未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る１株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は時価を下回る１株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数 + 新発行株式数}$$

３．当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株

式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6)権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7)取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）の承認を要するものとする。

(8)組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

第５回新株予約権

決議年月日	2018年３月５日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　２名
新株予約権の数（個）　※２	9,453　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※１、２	普通株式　3,024,960　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※２	45　(注)２
新株予約権の行使期間　※２	2018年３月６日～2028年３月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※２	発行価格　　45 資本組入額　22.5
新株予約権の行使の条件　※２	新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。 (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第３項・同第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。 (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。 (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各事業年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本項への該当を判断するものとする。） その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※２	本新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※２	(注)３

※１　2024年２月10日付株式分割（株式１株につき２株）後の株式数に換算して記載しております。
※２　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。
(注)１．新株予約権１個につき目的となる株式数は320株であります。
当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその１個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の１未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る１株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は時価を下回る１株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = \frac{既発行株式数 \times 調整前行使価額 + 新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{既発行株式数＋新発行株式数}$$

３．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注）２で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

本新株予約権の内容に準じて決定する。

第６回新株予約権

決議年月日	2018年８月17日
付与対象者の区分及び人数	当社勤続従業員　13名 社外協力者　　１名
新株予約権の数（個）　※２	10　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※１、２	普通株式　3,200　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※２	65　(注)２
新株予約権の行使期間　※２	2020年８月18日～2028年８月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※２	発行価格　　65 資本組入額　32.5
新株予約権の行使の条件　※２	本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について一定の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合には、本新株予約権は相続されず、一切行使できないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 また、新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であることを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項　※２	本新株予約権を譲渡するには取締役会の決議又は承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※２	(注)３

※１　2024年２月10日付株式分割（株式１株につき２株）後の株式数に換算して記載しております。

※２　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)１．新株予約権１個につき目的となる株式数は320株であります。
当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその１個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の１未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る１株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は時価を下回る１株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数 + 新発行株式数}$$

３．当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
本組織再編行為の条件等を勘案の上、(注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
(5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
(6)権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
(7)取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）の承認を要するものとする。
(8)組織再編行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。

第７回新株予約権

決議年月日	2019年９月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　１名 当社勤続従業員　18名 社外協力者　　１名
新株予約権の数（個）　※２	226　(注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※１、２	普通株式　72,320　(注) １
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※２	129　(注) ２
新株予約権の行使期間　※２	2021年９月14日～2029年９月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※２	発行価格　　129 資本組入額　64.5
新株予約権の行使の条件　※２	本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について一定の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合には、本新株予約権は相続されず、一切行使できないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 また、新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であることを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項　※２	本新株予約権を譲渡するには取締役会の決議又は承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※２	(注) ３

※１　2024年２月10日付株式分割（株式１株につき２株）後の株式数に換算して記載しております。

※２　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は320株であります。但し、本新株予約権１個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがある。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその１個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１株の100分の１未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第２項第１号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、（注）１．(1) の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が、(i)時価を下回る１株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は(ii)時価を下回る１株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

３．当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応

じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6)権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7)取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）の承認を要するものとする。

(8)組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

第９回新株予約権

決議年月日	2022年３月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の役員　３名 社外協力者　４名
新株予約権の数（個）　※２	16,800　(注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※１、２	普通株式　67,200　(注) １
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※２	263　(注) ２
新株予約権の行使期間　※２	2024年３月23日～2032年３月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※２	発行価格　263 資本組入額　131.5
新株予約権の行使の条件　※２	本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について一定の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合には、本新株予約権は相続されず、一切行使できないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 また、新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であることを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項　※２	本新株予約権を譲渡するには取締役会の決議又は承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※２	(注) ３

※１　2024年２月10日付株式分割（株式１株につき２株）後の株式数に換算して記載しております。

※２　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は４株であります。但し、本新株予約権１個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがある。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその１個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１株の100分の１未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第２項第１号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、（注）１．(1) の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が、(i)時価を下回る１株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は(ii)時価を下回る１株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

３．当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株

式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6)権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7)取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）の承認を要するものとする。

(8)組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

第10回新株予約権

決議年月日	2022年３月22日
付与対象者の区分及び人数	当社勤続従業員　37名
新株予約権の数（個）　※２	56,100(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※１、２	普通株式　224,400(注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※２	255　(注)２
新株予約権の行使期間　※２	2024年３月23日～2032年３月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※２	発行価格　　255 資本組入額　127.5
新株予約権の行使の条件　※２	本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について一定の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合には、本新株予約権は相続されず、一切行使できないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 また、新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であることを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項　※２	本新株予約権を譲渡するには取締役会の決議又は承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※２	(注)３

※１　2024年２月10日付株式分割（株式１株につき２株）後の株式数に換算して記載しております。

※２　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)１．新株予約権１個につき目的となる株式数は４株であります。但し、本新株予約権１個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがある。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその１個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１株の100分の１未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第２項第１号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、（注）１．(1) の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が、(i)時価を下回る１株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は(ii)時価を下回る１株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

３．当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応

じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6)権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7)取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）の承認を要するものとする。

(8)組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

第11回新株予約権

決議年月日	2023年７月14日
付与対象者の区分及び人数	当社勤続従業員　42名
新株予約権の数（個）　※２	1,124［1,118］(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※１、２	普通株式　224,800［223,600］(注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※２	710　(注)２
新株予約権の行使期間　※２	2025年７月15日～2033年７月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※２	発行価格　　710 資本組入額　355
新株予約権の行使の条件　※２	本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について一定の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合には、本新株予約権は相続されず、一切行使できないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 また、新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であることを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項　※２	本新株予約権を譲渡するには取締役会の決議又は承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※２	(注)３

※１　2024年２月10日付株式分割（株式１株につき２株）後の株式数に換算して記載しております。

※２　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［ ］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１．新株予約権１個につき目的となる株式数は200株であります。但し、本新株予約権１個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがある。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその１個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１株の100分の１未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第２項第１号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、（注）１．(1) の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が、(i)時価を下回る１株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は(ii)時価を下回る１株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

３．当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応

じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6)権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7)取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）の承認を要するものとする。

(8)組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

第12回新株予約権

決議年月日	2024年５月16日
付与対象者の区分及び人数	当社勤続従業員　12名
新株予約権の数（個）※１	2,315　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※１	普通株式　231,500　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※１	1,800　(注)２
新株予約権の行使期間　※１	2026年６月１日～2034年５月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※１	発行価格　　1,800 資本組入額　900
新株予約権の行使の条件　※１	本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について一定の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合には、本新株予約権は相続されず、一切行使できないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。 また、新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であることを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項　※１	本新株予約権を譲渡するには取締役会の決議又は承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※１	(注)３

※１　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は100株であります。但し、本新株予約権１個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがある。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその１個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１株の100分の１未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第２項第１号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、（注）１．(1) の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が、(i)時価を下回る１株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は(ii)時価を下回る１株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

３．当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会

社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
本組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
(5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
(6)権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
(7)取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）の承認を要するものとする。
(8)組織再編行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年９月１日～2021年12月7日(注)１	2,800	5,194,840	63	130,030	63	129,930
2021年12月８日(注)２	5,194,840	10,389,680	―	130,030	―	129,930
2021年12月８日～2022年８月31日(注)１	79,760	10,469,440	9,558	139,589	9,558	139,489
2022年９月１日(注)２	10,469,440	20,938,880	―	139,589	―	139,489
2022年９月１日～2023年８月31日(注)１	47,200	20,986,080	5,297	144,886	5,297	144,786
2023年９月１日～2024年２月９日(注)１	11,040	20,997,120	66	144,953	66	144,853
2024年２月10日(注)２	20,997,120	41,994,240	―	144,953	―	144,853
2024年２月11日～2024年４月30日(注)１	22,720	42,016,960	911	145,864	911	145,764
2024年４月30日(注)３	1,230,000	43,246,960	889,732	1,035,596	889,732	1,035,496
2024年５月１日～2024年８月31日(注)１	48,000	43,294,960	2,620	1,038,217	2,620	1,038,117
2024年９月１日～2025年８月31日(注)１	198,400	43,493,360	768	1,038,985	768	1,038,885
2025年９月１日～2025年12月25日(注)１	6,400	43,499,760	96	1,039,081	96	1,038,981
2025年12月26日（注）４	36,960	43,536,720	―	1,039,081	33,079	1,072,060
2025年12月27日～2026年８月31日(注)１	1,140,160	44,676,880	23,246	1,062,328	23,246	1,095,307

(注) １．新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

２．株式分割１：２によるものであります。

３．有償一般募集（ブックビルディング方式による海外募集）

発行価格　　1,514円

引受価額　　1,446円72銭

資本組入額　　723円36銭

４．2025年12月26日付で株式会社FAMを完全子会社とする株式交換を行ったことにより、発行済株式総数及び資本準備金が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	23	76	21	22	7,474	7,617	―
所有株式数(単元)	―	44,001	4,680	25,734	2,756	176	369,247	446,594	17,480
所有株式数の割合(%)	―	9.85	1.05	5.76	0.62	0.04	82.68	100.0	―

(注) 1. 自己株式627株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
河端　保志	埼玉県川口市	12,175,380	27.25
髙原　克弥	東京都港区	12,127,140	27.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	4,400,100	9.84
倉田 将志	広島県福山市	3,018,800	6.75
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋１丁目１－１ パレスサイドビル９階	1,558,560	3.48
上田 真由美	兵庫県神戸市北区	1,189,600	2.66
長谷川　創	東京都港区	416,000	0.93
JSHHoldings合同会社	東京都港区港南２丁目１６－７	191,920	0.42
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ＢＡＨＮＨＯＦＳＴＲＡＳＳＥ ４５ ＺＵＲＩＣＨ ＳＷＩＴＺＥＲＬＡＮＤ ８０９８（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	190,800	0.42
岡本行弘	和歌山県和歌山市	155,700	0.34
計	―	35,424,000	79.29

（注）上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　4,400,100株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式）普通株式 600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,658,800	446,588	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 17,480	―	―
発行済株式総数	44,676,880	―	―
総株主の議決権	―	446,588	―

（注）単元未満株式欄には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社TWOSTONE&Sons	東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号	600	―	600	0.00
計	―	600	―	600	0.00

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(　　―　　)	―	―	―	―
保有自己株式数	627	―	627	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様に利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題の一つとして認識しており、株主の皆様への利益還元に努めるとともに、中長期的に配当性向を向上させていくことを基本方針としております。

利益配分につきましては、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、M&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えていく方針であります。

今後も、中長期的な視点にたって、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当期末の配当につきましては、当期業績を踏まえて計画通り１株につき1.0円とさせていただきました。

当社は、期末配当にて年１回の剰余金配当を基本方針としております。また、2022年11月28日開催の第９回定時株主総会決議により、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日については毎年８月31日とし、中間配当の基準日については毎年２月末日とする旨定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年10月23日開催の取締役会	44,676	1.0

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

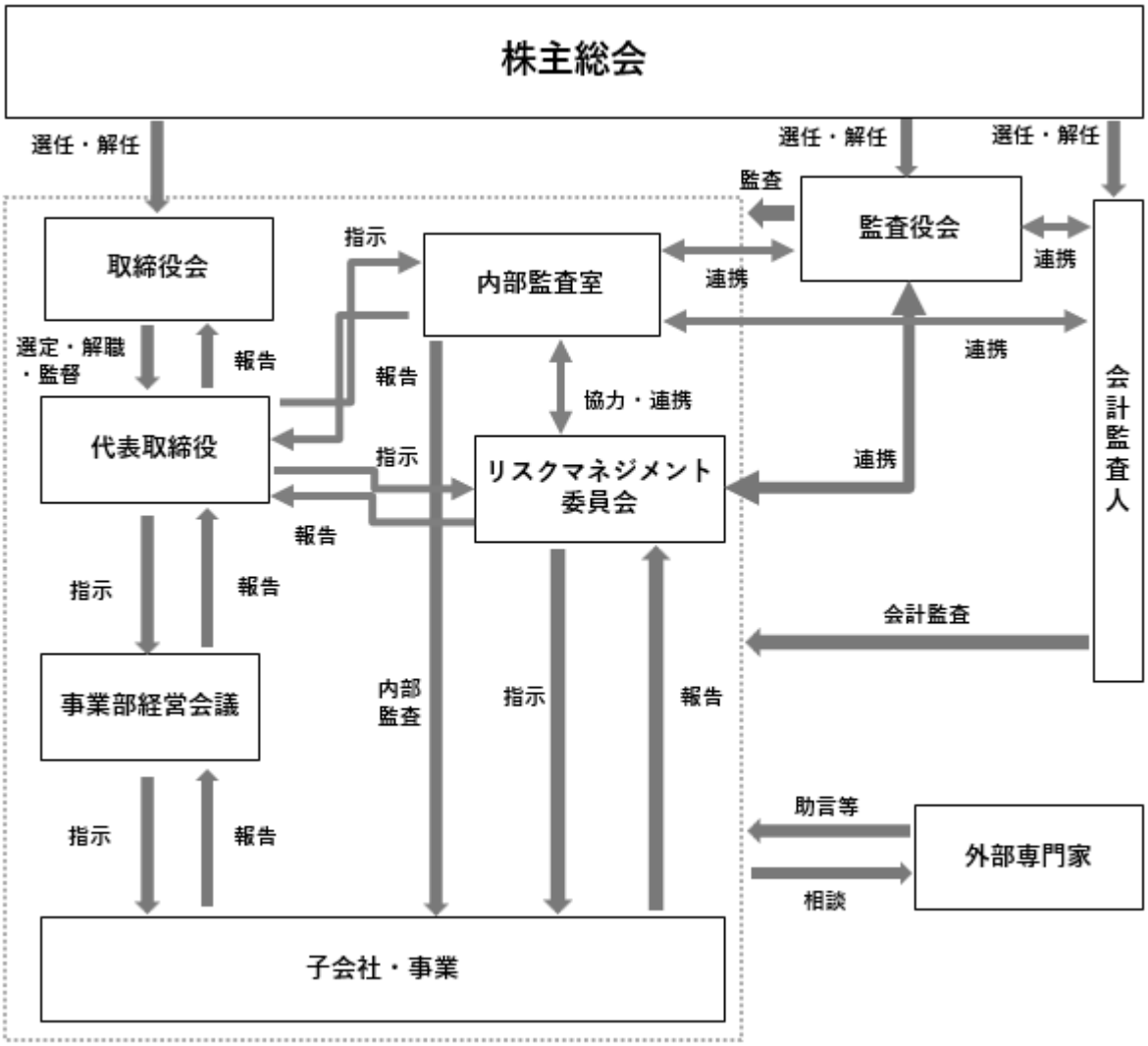
当社は、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任を果たし、当社のすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。また、コンプライアンスの徹底を図るとともに、積極的かつ迅速な情報開示による透明性・健全性の向上と効率経営を実現するための施策並びに組織体制の継続的な改善・強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は会社法上の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス体制を担保するものとして、リスクマネジメント委員会を設置しております。併せて、代表取締役が内部監査室長を指名し、内部監査室が内部監査を実施することで、経営に対する監督の強化を図っております。さらに、必要に応じて、弁護士等の外部専門家の助言及び指導をいただくことで、コーポレート・ガバナンス体制を補強しております。また当社は、取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するのに有効であると判断し、監査役会設置会社制を採用しております。

当社グループの企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ａ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役CEO 河端保志が議長を務め、代表取締役COO 髙原克弥、取締役CFO 加藤

真、取締役 長谷川創、社外取締役 長尾卓の取締役５名（うち社外取締役１名）で構成され、法令及び定款並びに取締役会規程に定められた事項の決議の他、取締役・監査役候補者や執行役員の選任及び年度予算の立案の監督・承認といった当社の重要な業務執行の決定・監督を行っております。取締役会は、毎月１回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行える体制をとっております。また、経営に関する牽制機能を果たすべく、監査役３名が取締役会に出席しております。

当事業年度における個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河端　保志	13	13
髙原　克弥	13	13
加藤　真	13	13
長谷川　創	13	13
長尾　卓	13	13
中村　哲	13	13
浅利　圭佑	13	13
沼田　雅之	13	11

ｂ．監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 中村哲、社外監査役 浅利圭佑、社外監査役 沼田雅之の監査役３名（うち、社外監査役３名）で構成されており、中村哲を常勤監査役とし、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視しております。監査役は、取締役会への出席及び取締役との面談を通じ、常勤監査役を中心に、日常的活動を含む取締役の職務執行の監査を行っております。

また、常勤監査役はリスクマネジメント委員会や事業部経営会議に出席して監査役としての意見を述べるほか、会計監査人や内部監査室と定期的に情報を共有しながら、監査の実効性と効率性の向上に努めております。監査役会は、毎月１回の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制を取っております。各監査役の定例監査役会への出席状況は (3)監査の状況 をご確認ください。

ｃ．事業部経営会議

当社グループは前月の商況の把握及び当月の戦略の確認を迅速に行うべく、毎月初旬に「事業部経営会議」を開催しております。事業部経営会議は代表取締役COO 髙原克弥を議長として、代表取締役CEO 河端保志、取締役CFO 加藤真、取締役 長谷川創、社外監査役 中村哲及び各部門の事業部長で構成されております。各事業の実績及び今後の見込みを迅速に把握することで、迅速かつ効率的な意思決定を行える体制をとっております。

ｄ．内部監査室

当社グループは経営診断の見地から、業務規程や関連法令の遵守、業務改善の向上、不正、誤謬の未然防止を目的とし、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、室長代理１名（経営企画室を兼務）により構成されております。

e. リスクマネジメント委員会

当社グループは、リスク発生の防止と適切な対応により損失の最小限化を図るために代表取締役COO 髙原克弥を委員長とし、組織管理を担う経営戦略本部及び重要性の高いリスクを管轄する部署の管理責任者、内部監査室長代理からなる「リスクマネジメント委員会」を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。リスクマネジメント委員会は、関連法令の確認、周知を行うとともに、事業に関するクレーム等、当社運営に関する統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置付けており、全社的なリスクを統括的に管理し、想定されるリスクの特定、評価を行い、リスク低減のための体制整備・対策実行を推進しております。また、各部門の責任者は、担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合は、リスクマネジメント委員会へ報告することとしており

ます。

f．会計監査人

当社は、Mooreみらい監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの会計監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は取締役会において当社事業に精通した取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行について法令や規程に則った意思決定を行う一方、社外監査役にて構成されている監査役会において、客観的な監督を行うこと及び常勤監査役が事業部経営会議やリスクマネジメント委員会といった重要な会議に定期的に出席することで、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることが可能となると考え、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するための体制づくりと管理体制のより一層の整備を図るため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。なお、取締役会決議の内容の概要は以下の通りであります。

ａ．当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社の業務の適正を確保するため、「グループコンプライアンス規程」等を定める。

・取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。

・監査役は、「監査役規程」及び「監査役会規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。

・法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「グループ内部通報制度規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

ｂ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書保管管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。

ｃ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理の基礎として定める「グループコンプライアンス規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理する「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

・事業部経営会議等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。

・当社の内部監査部門は、「グループ内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査計画に基づき監査を行う。

ｄ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を毎月１回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役の職務の執行について監視・監督を行う。

・取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

・経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。

・職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する事業部経営会議を毎月１回以上開催する。

ｅ．当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社は、グループ子会社の取締役として、当社役職員１名以上を派遣し、常に経営状況を把握する。

・当社は、子会社と協力して、定期的に子会社内部監査（グループ監査）を実施し、重要な事項については、当社の取締役会に報告する。

・当社グループは、グループ会社としての規範、規則を整備する。グループ会社は、当該規程に基づき、各種規程を整備し、重要事項の決定に際しては、当社への報告等適切なプロセスを経る。

・当社グループでは、当社とグループ子会社、及びグループ子会社間においての取引は、社会規範に照らして適切な取引でなければならないものとする。

・当社グループにおける不正を防止するため、内部通報制度を導入し、当社グループ役職員からの通報を積極的に受け付け、当社経営戦略本部長及び各監査役がこれに対応するものとする。なお通報者に対しては通報したことにより、不利益な扱いを受けないよう配慮する。

・経営者は、従業員等に職務の遂行に必要となる手段や訓練等を提供し、従業員等の能力を引き出すことを支援する。

・「グループ会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営戦略本部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

ｆ．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員及び従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。

・「グループコンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。

・「グループ内部通報制度規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。

・内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。

・監査役及び監査役会は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。

ｇ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

・監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

・監査役補助者が当該職務を遂行する場合には、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

・監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。

ｈ．当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制

・取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、及び当該事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。

・前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

ｉ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、当社の取締役会、事業部経営会議等その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。

・代表取締役・取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。

・監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

・監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

ｊ．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確

保する。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

・当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言する。

・反社会的勢力に対しては、警察、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター（暴追センター）及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議によって会社法第426条第１項の規定により、同法第423条第１項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）並びに会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑥ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることで生じる損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約により填補することとしております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は７名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 配当

当社は株主への利益配分の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当を、毎年８月末日を基準日として期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

（i）有価証券報告書提出日現在（2026年11月24日）の当社の取締役及び監査役の状況

男性8名　女性―名(役員のうち女性の比率　―%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役CEO	河端　保志	1989年７月25日	2013年10月	当社設立　代表取締役CEO(現任)	(注) 3	12,175,380（注）6
代表取締役COO	髙原　克弥	1991年７月15日	2013年10月	当社設立　代表取締役COO(現任)	(注) 3	12,127,140（注）7
取締役CFO兼経営戦略本部本部長	加藤　真	1984年12月17日	2007年４月 2010年９月 2011年１月 2016年５月 2017年７月 2018年３月 2019年９月 2019年９月 2020年５月 2020年９月 2021年11月 2022年５月 2023年11月	株式会社ワイ・イー・データ（現安川コントロール株式会社）入社 株式会社安川電機　転籍 株式会社フレンテ（現株式会社湖池屋）入社 株式会社CIN GROUP　入社 株式会社アマンホールディングス　入社 株式会社BitStar　入社 当社入社　内部監査室長 当社経営企画室長 当社執行役員 当社事業戦略本部本部長 当社経営戦略本部本部長（現任） 当社上級執行役員 当社取締役CFO（現任）	(注) 3	33,200
取締役	長谷川　創	1971年４月26日	1995年４月 1997年４月 2001年５月 2004年５月 2015年９月 2017年５月 2018年11月 2020年５月 2022年３月 2023年５月 2023年11月	郵政省（現日本郵政株式会社）入省 株式会社ベクトル　入社 株式会社ベクトル　取締役 株式会社ベクトルスタンダード（現株式会社アンティル）　代表取締役 維酷公共関係諮問（上海）有限公司　董事長 株式会社PR TIMES　取締役 株式会社Direct Tech　代表取締役 株式会社ベクトル　代表取締役社長 株式会社ベクトル　取締役副社長 株式会社ベクトル　取締役副社長グループCOO 当社取締役（現任）	(注) 3	416,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	長尾　卓	1983年４月９日	2009年12月 2018年６月 2018年８月 2022年11月	AZX総合法律事務所　入所 プロコミットパートナーズ法律事務所　代表弁護士(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社StartPass　取締役(現任)	(注)３	20,800
監査役	中村　哲	1956年７月５日	1980年４月 1999年11月 2005年６月 2012年４月 2016年６月 2021年４月 2023年６月 2023年６月	金商又一株式会社(現三菱商事RtMジャパン株式会社)入社 同社経営企画室室長 同社取締役 同社常務執行役員 同社常勤監査役 当社社外監査役(現任) 株式会社Branding Engineer　監査役(現任) 株式会社Digital Arrow Partners(現 株式会社TWOSTONE AIvita)　監査役(現任)	(注)４	―
監査役	浅利　圭佑	1982年10月29日	2005年４月 2007年４月 2008年11月 2010年８月 2012年６月 2015年10月 2017年７月 2018年１月 2020年１月 2020年１月 2020年１月 2020年10月 2020年10月 2020年12月 2023年５月 2023年９月	中央青山監査法人　入所 浅利会計事務所開設（現浅利公認会計士事務所）代表（現任） 浅利税理士事務所（現ネクスパート会計事務所）開設 キラメックス株式会社　取締役CFO ネクスパート・アドバイザリー株式会社　代表取締役(現任) 株式会社GoodCoffee　監査役 株式会社インフォステラ　監査役 当社社外監査役（現任） 税理士法人NEXPERT　代表社員（現任） 株式会社NEXPERT Consulting　代表取締役（現任） 株式会社CFO-Partners　取締役 エキサイトホールディングス株式会社　社外監査役 エキサイト株式会社　監査役 エキサイトホールディングス株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社NEXAM　代表取締役（現任） デイブレイク株式会社　社外監査役	(注)５	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	沼田　雅之	1970年２月４日	1997年４月 2000年４月 2000年４月 2000年８月 2003年４月 2003年４月 2010年４月 2013年４月 2013年４月 2013年４月 2013年４月 2014年４月 2016年４月 2018年１月 2018年７月 2019年４月 2020年４月 2021年10月 2023年７月 2023年７月 2023年７月 2024年４月 2024年４月 2024年４月	北里看護専門学校　非常勤講師 法政大学　講師 川崎市　労働相談員 神奈川県　専門相談員 駒澤大学　非常勤講師 立正大学　非常勤講師 大阪経済法科大学　准教授 大東文化大学　非常勤講師 城西大学　非常勤講師 東洋大学　非常勤講師 駒澤大学　非常勤講師 法政大学　兼任教授 法政大学　法学部法律学科　教授(現任) 当社社外監査役(現任) 千葉県労働委員会　公益委員 神奈川県外国人労働相談　専門相談員(現任) 国土交通省関東地方交通審議会船員部会　公益委員（部会長）(現任) 厚生労働省神奈川労働局　紛争調整委員会　委員(現任) 国土交通省関東運輸局発注者綱紀保持委員会　委員（現任） 国土交通省関東運輸局入札調査委員会　外部有識者（現任） 国土交通省関東運輸局入札監視委員会　委員（現任） 早稲田大学大学院法学研究科法曹養成専攻　非常勤講師（現任） 公益財団法人神奈川県労働福祉協会　評議員（現任） 神奈川県労働委員会　公益委員（会長代理）	(注)５	―
計						24,772,520

(注) １．取締役　長尾卓は、社外取締役であります。
２．監査役　中村哲、浅利圭佑及び沼田雅之は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役　中村哲の任期は、2024年11月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．監査役　浅利圭佑、沼田雅之の任期は、2023年11月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
６．代表取締役CEO　河端保志の所有株式数は、資産管理会社であるYAS合同会社が所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。
７．代表取締役COO　高原克弥の所有株式数は、資産管理会社であるTK株式会社が所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。
８．当社では経営の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
―	大島　孝之
人事採用部長	戸崎　康之
マーケティング室長	前田　翔

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は１名、社外監査役は３名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割と当社との関係

社外取締役には、独立した立場からの監督・助言機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを求めております。

長尾卓は、弁護士としての豊富な経験と高い専門性、幅広い見識を有しており、当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

中村哲は、商社系経営企画部門において、要職を歴任するとともに経営にも関与され、豊富な経験と高い見識を有しているほか、同社での監査役としての経験を活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

浅利圭佑は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的かつ高い知見と、会計監査業務を通じた幅広い経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

沼田雅之は、大学教授として労働法務に関する学術面からの高度な専門的知識を有しており、当社の事業においては労働法その他関連法令の遵守が非常に重要であることから、その視点による経営の監督とチェック機能を行っていただくことは経営上重要であると判断し、社外監査役として選任しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役の長尾卓は、プロコミットパートナーズ法律事務所の代表、株式会社StartPassの社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の浅利圭佑は、浅利公認会計士事務所の代表、税理士法人NEXPERTの代表社員、ネクスパート・アドバイザリー株式会社及び株式会社NEXPERT Consulting、株式会社NEXAMの代表取締役、エキサイトホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の沼田雅之は、法政大学法学部法律学科の教授、神奈川県外国人労働相談専門相談員、国土交通省関東地方交通審議会船員部会の公益委員（部会長）、厚生労働省神奈川労働局の紛争調整委員会委員、国土交通省関東運輸局発注者綱紀保持委員会委員、国土交通省関東運輸局入札調査委員会の外部有識者、国土交通省関東運輸局入札監視委員会委員、早稲田大学大学院法学研究科法曹養成専攻の非常勤講師、公益財団法人神奈川県労働福祉協会の評議員を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ニ．社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針内容

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

ホ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、内部統制部門とは必要に応じて随時、相互の意見を交換、質問等を行うとともに、会計監査人及び内部監査室とは、定期的に打ち合わせを開催し、三者間の意見交換を行うこと等により、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤の社外監査役１名、非常勤の社外監査役２名の体制で実施しており、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社グループの内部統制システムを通じて業務及び財産の状況を監査しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
中村　　哲	常勤社外監査役	13回	13回
浅利　圭佑	社外監査役	13回	13回
沼田　雅之	社外監査役	13回	11回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

また、常勤監査役の活動としては、稟議書などの決裁書面について常時閲覧できる体制になっており、監査機能の強化を図るとともに、取締役会の他、事業部経営会議やリスクマネジメント委員会などといった重要な会議への出席や事業部への往査、取締役や重要な使用人からの意見聴取等を行うこと等により、実効性ある監査に取り組んでおります。

常勤社外監査役　中村哲氏は、企業における経営企画、内部統制、コンプライアンス等の多様な業務経験により、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役　浅利圭佑氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役　沼田雅之氏は、労働法務に関する大学教授として、労働法その他関連法令に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が行っております。内部監査室は、室長代理１名（経営企画室を兼務）により構成されており、当社全体をカバーするよう内部監査業務を実施しております。なお、業務上、特に必要がある場合は、代表取締役の承認を得て、他の社員を内部監査にあたらせることができることとなっています。

内部監査にあたっては、前事業年度末までに年度の監査方針案及び監査計画案を監査役と協議のうえ立案し、代表取締役の承認を得ております。当該計画に基づき全部門を対象とした内部監査を実施し、当該監査結果については代表取締役に都度報告する体制となっており、代表取締役からの改善指示を被監査部門責任者に通知し、被監査部門に改善対策及び改善状況の回答書の作成についての指示を行い、その上でフォローアップを行っております。監査内容は、規程・マニュアルの整備状況及び運用状況、関連業法の遵守状況、前期の指摘事項に対する改善状況の確認並びに各事業部の課題に対する対応状況の有効性及び妥当性について監査を行っております。

内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、定期的なミーティングを開催し、それぞれの監査を踏まえた意見交換を行うとともに、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

また、代表取締役への報告の他に、必要に応じて取締役会及び監査役会に対しても監査結果を直接報告することができる仕組みを有しており、複数の報告系統を確保することで内部監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

ｂ．継続監査期間

３年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　佐野　　修

指定社員　業務執行社員　高岡　宏成

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士９名及びその他２名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選任方法は、以下のとおりであります。

ⅰ．監査法人の品質管理体制が充実していること。

ⅱ．監査法人の独立性が十分であること。

ⅲ．当社の事業規模及び事業内容に適していること。

Mooreみらい監査法人を選任した理由といたしましては、上記の基準を満たし、当社グループの経営方針に理解を示したうえで、厳正かつ適正な監査業務を行えるものと判断したことによります。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らし、監査法人に対する評価を行っております。

当該評価の結果、Mooreみらい監査法人について、監査法人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,000	―	38,000	―
連結子会社	―	7,500	6,000	―
計	37,000	7,500	44,000	―

前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、主として上場準備に関する内部統制のレビュー及びその他関連業務等です。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模、業務の特性を勘案し、当社と監査公認会計士等での協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の職務遂行状況、必要な監査日数及び人員数等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行なっております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2025年11月27日であり、取締役の報酬の限度額を300,000千円と決議しております。また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年11月28日であり、監査役(決議時員数3名)の報酬の限度額を12,000千円と決議しております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案し取締役会にて協議の上、時期及び条件を含め、代表取締役CEO 河端保志に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役CEOが適していると判断したためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	109,230	109,230	―	―	4
監査役 (社外監査役を除く。)	―	―	―	―	―
社外取締役	4,500	4,500	―	―	2
社外監査役	10,200	10,200	―	―	3

(注) 当事業年度中に社外取締役から取締役に異動した取締役１名については、員数及び報酬等の額について、社外取締役在任期間分は社外取締役として、取締役在任期間分は取締役(社外取締役を除く。)として記載しております。なお、上表の員数は延べ人数であり、当該１名はそれぞれの区分の員数に含まれております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引先との良好な取引関係を維持強化させるために保有し、保有に見合う便益等を得る見通しがあるかどうかを、統合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。この方針に基づき、毎年、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を検証し、保有意義の可否判断を行っております。

ｂ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	5	3,053
非上場株式以外の株式	1	3,124

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	1	2,299
非上場株式以外の株式	―	―

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社ROXX	7,300 3,124	7,300 6,869	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	1	17,400	1	18,357

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	870	―	2,424

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

５ 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、既存事業の連続的な成長と、ロールアップM&A及び新規事業による非連続的な成長を組み合わせることで、中長期的な成長を目指しております。いずれの事業もエンジニア、コンサルタント、営業・マッチング人材等の専門性が価値創出の源泉であることから、この経営戦略に沿って、以下の人材戦略に取り組んでおります。

① 既存事業の成長再加速を支える人材の確保

エンジニアマッチング事業においては、正社員エンジニアとフリーランスによるチーム型参画の体制を整備しており、正社員エンジニア及びコンサル人材の計画的な採用を進めております。

② 新規事業を牽引する人材の確保

AI領域をはじめとする新規事業の拡大に向けて、新規事業の軸となる人材の確保及び育成に取り組んでおります。

③ M&Aによるグループ拡大に対応した人材基盤の整備

M&Aにより当社グループに加わった企業については、各社の事業特性や沿革を踏まえて人事制度を維持しつつ、PMIを通じたグループ間の連携を進めております。

当社並びに当社グループにおいて従業員数が最も多い連結子会社である株式会社Branding Engineer及び次に従業員数が多い連結子会社であるTSR株式会社は、同様の人事制度に基づき従業員の給与等を決定しております。

当社グループは、「BREAK THE RULES」というビジョンのもと、成果を正当に処遇へ反映することを基本方針としております。

従業員の給与は、基本給及び諸手当に加え、成果に応じて支給するインセンティブで構成しております。基本給については、職責や求められる役割に応じて区分したグレード制を採用しており、グレードごとに給与レンジを設定しております。インセンティブは、事業部ごとに支給対象及び成果基準を定めて支給しております。

評価は、半期ごとに年2回実施しており、期初に上長との面談を通じて設定した目標の達成度を測る目標管理制度を採用しております。評価にあたっては、業績目標の達成度等の定量的な成果と、当社が定める5つの行動指針に基づきグレードごとに定めた行動要件の発揮度合い等の定性的な観点の双方を勘案しております。評価結果は、昇給及び昇格に反映しております。

評価及び給与の決定にあたっては、上長及び管掌役員による評価を踏まえ、当社取締役が出席する評価会議において評価結果を取りまとめ、最終決定しております。

また、新卒採用においては、人材確保の観点から、他社の水準等を参考に初任給の見直しを行っております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンジニアプラットフォームサービス	786 (4)
マーケティングプラットフォームサービス	18 (―)
コンサル・アドバイザリーサービス	115 (11)
全社(共通)	60 (8)
合計	979 (23)

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターンを含み、派遣社員は除く。）は、年間の平均人員（１日当たり８時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門等に所属している従業員であります。
３．前連結会計年度末に比べ従業員数が229名増加しております。主として、当連結会計年度において株式会社FAMを連結子会社としたこと及び正社員エンジニアの採用によるものであります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
60 (8)	33.5	2.6	5,770	4.5

セグメントの名称	従業員数(名)
エンジニアプラットフォームサービス	― (―)
マーケティングプラットフォームサービス	― (―)
コンサル・アドバイザリーサービス	― (―)
全社(共通)	60 (8)
合計	60 (8)

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターンを含み、派遣社員は除く。）は、年間の平均人員（１日８時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門等に所属している従業員であります。

③ 最大人員会社の状況

ア　当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社Branding Engineer

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
263 (1)	33.0	1.3	5,070	1.6

(注) １．従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数の（外書）は、臨時従業員（アルバイト、インターンを含み、派遣社員は除く。）の年間平均雇用人数（１日８時間換算）であります。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ　上記アの会社の次に従業員数が多い会社

TSR株式会社

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
152 (―)	39.8	8.4	5,175	△2.8

(注)　１．従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数の（外書）は、臨時従業員（アルバイト、インターンを含み、派遣社員は除く。）の年間平均雇用人数（１日８時間換算）であります。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤ 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況　①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑥ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア　提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注１)	男性労働者の育児休業取得率(注３)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注１)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.0	―	68.2	67.0	138.7	―

イ　連結子会社

名称	当事業年度							補足説明
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注１)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注３)			労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注１)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
㈱Branding Engineer	―	―	―	―	95.8	82.0	92.8	―
TSR㈱	0.0	―	―	―	83.0	82.3	98.8	―
㈱ジンアース	7.1	100.0	100.0	―	79.7	77.5	95.5	―
㈱MapleSystems	―	50.0	50.0	―	92.6	95.7	93.9	―

(注)１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
(注)２　「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」について、㈱Branding Engineer及び㈱MapleSystemsは、管理的地位にある労働者がいないため記載を省略しております。
(注)３　当社及び㈱Branding Engineer並びにTSR㈱は女性活躍推進法の規定による公表項目に該当していないため記載を省略しております。㈱ジンアース及び㈱MapleSystemsは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年法律第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,557,240	4,573,506
売掛金及び契約資産	※2 2,414,553	※2 2,666,710
その他	248,030	314,595
貸倒引当金	△3,094	△3,767
流動資産合計	7,216,730	7,551,045
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	72,720	145,686
その他（純額）	10,193	51,658
有形固定資産合計	※1 82,913	※1 197,345
無形固定資産		
のれん	1,872,886	1,874,223
その他	397,739	400,201
無形固定資産合計	2,270,626	2,274,424
投資その他の資産		
投資有価証券	40,278	36,458
長期貸付金	―	249,750
繰延税金資産	127,369	119,422
敷金及び保証金	198,232	246,625
その他	37,103	46,263
貸倒引当金	△25,383	△36,674
投資その他の資産合計	377,599	661,845
固定資産合計	2,731,140	3,133,615
資産合計	9,947,870	10,684,661

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,080,512	1,087,463
短期借入金	100,000	267,000
１年内返済予定の長期借入金	1,069,069	1,157,172
未払金	842,901	966,157
未払法人税等	195,973	371,040
賞与引当金	37,656	96,446
その他	※2 605,347	※2 688,170
流動負債合計	3,931,461	4,633,450
固定負債		
長期借入金	2,468,212	2,092,702
その他	80,264	19,265
固定負債合計	2,548,476	2,111,967
負債合計	6,479,938	6,745,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,038,985	1,062,328
資本剰余金	1,068,884	1,125,306
利益剰余金	1,243,282	1,651,529
自己株式	△303	△303
株主資本合計	3,350,850	3,838,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	379	△1,533
その他の包括利益累計額合計	379	△1,533
新株予約権	10,428	13,856
非支配株主持分	106,272	88,058
純資産合計	3,467,931	3,939,243
負債純資産合計	9,947,870	10,684,661

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
売上高	※2 18,077,366	※2 21,805,129
売上原価	12,565,845	14,184,018
売上総利益	5,511,521	7,621,110
販売費及び一般管理費	※1 4,691,522	※1 6,810,750
営業利益	819,999	810,360
営業外収益		
受取利息	6,180	14,916
助成金収入	12,447	84,090
受取補償金	7,044	12,100
その他	4,373	7,559
営業外収益合計	30,045	118,666
営業外費用		
支払利息	27,033	50,874
支払手数料	10,882	113
その他	4,879	30,741
営業外費用合計	42,794	81,730
経常利益	807,250	847,296
特別利益		
事業譲渡益	※3 10,900	―
投資有価証券売却益	―	※4 1,149
特別利益合計	10,900	1,149
特別損失		
固定資産売却損	―	※5 1,369
固定資産除却損	―	※6 4,100
事務所移転費用	―	※7 24,577
特別損失合計	―	30,047
税金等調整前当期純利益	818,150	818,398
法人税、住民税及び事業税	318,397	492,179
法人税等調整額	△29,696	△70,737
法人税等合計	288,700	421,441
当期純利益	529,449	396,957
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	35,133	△33,036
親会社株主に帰属する当期純利益	494,316	429,993

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	529,449	396,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△443	△1,913
その他の包括利益合計	※　△443	※　△1,913
包括利益	529,006	395,043
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	493,872	428,080
非支配株主に係る包括利益	35,133	△33,036

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,038,217	1,068,116	770,610	△303	2,876,641
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	768	768			1,536
合併による増加			3		3
剰余金の配当			△21,647		△21,647
親会社株主に帰属する当期純利益			494,316		494,316
株式交換による増加					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	768	768	472,672	―	474,208
当期末残高	1,038,985	1,068,884	1,243,282	△303	3,350,850

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	823	823	8,345	―	2,885,810
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1,536
合併による増加					3
剰余金の配当					△21,647
親会社株主に帰属する当期純利益					494,316
株式交換による増加					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△443	△443	2,083	106,272	107,912
当期変動額合計	△443	△443	2,083	106,272	582,121
当期末残高	379	379	10,428	106,272	3,467,931

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,038,985	1,068,884	1,243,282	△303	3,350,850
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	23,342	23,342			46,685
合併による増加					―
剰余金の配当			△21,746		△21,746
親会社株主に帰属する当期純利益			429,993		429,993
株式交換による増加		33,079			33,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	23,342	56,421	408,246	―	488,011
当期末残高	1,062,328	1,125,306	1,651,529	△303	3,838,861

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	379	379	10,428	106,272	3,467,931
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					46,685
合併による増加					―
剰余金の配当					△21,746
親会社株主に帰属する当期純利益					429,993
株式交換による増加					33,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,913	△1,913	3,427	△18,214	△16,699
当期変動額合計	△1,913	△1,913	3,427	△18,214	471,311
当期末残高	△1,533	△1,533	13,856	88,058	3,939,243

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	818,150	818,398
減価償却費	39,873	71,150
のれん償却額	185,023	423,807
事務所移転費用	―	24,577
固定資産除却損	―	4,100
固定資産売却損	―	1,369
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△1,149
新株予約権戻入益	△73	―
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,423	58,789
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,402	11,663
受取利息	△6,180	△14,916
支払利息	27,033	50,874
事業譲渡益	△10,900	―
助成金収入	△10,851	△84,090
売上債権の増減額（△は増加）	△166,952	△179,023
棚卸資産の増減額（△は増加）	△7,448	6,663
仕入債務の増減額（△は減少）	15,130	5,691
未払金の増減額(△は減少)	217,653	100,120
その他	△5,244	37,890
小計	1,092,192	1,335,916
利息及び配当金の受取額	6,180	14,916
利息の支払額	△27,033	△50,874
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△332,497	△350,607
事務所移転費用の支払額	―	△3,950
助成金の受取額	10,851	84,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	749,693	1,029,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,143,088	※2 △291,417
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 21,128	―
有価証券の売却による収入	―	2,299
有価証券の取得による支出	△16,124	―
有形固定資産の売却による収入	―	436
有形固定資産の取得による支出	△60,224	△169,686
無形固定資産の取得による支出	△5,059	△23,898
資産除去債務の履行による支出	―	△14,350
事業譲渡による収入	10,900	―
事業譲受による支出	―	△32,280
子会社株式の条件付取得対価の払戻による収入	3,932	25,076
貸付けによる支出	―	△276,400
敷金及び保証金の回収による収入	41,746	1,096
敷金及び保証金の差入による支出	△131,331	△68,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,278,120	△847,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	100,000	167,000
長期借入れによる収入	2,143,118	1,076,280
長期借入金の返済による支出	△835,702	△1,437,278
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,536	46,685
新株予約権の発行による収入	―	3,024
配当金の支払額	△21,519	△21,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,387,432	△165,947
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	859,004	16,265
現金及び現金同等物の期首残高	3,698,236	4,557,240

現金及び現金同等物の期末残高	※1	4,557,240	※1	4,573,506

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

14社

主要な連結子会社の名称

株式会社Branding Engineer
株式会社TWOSTONE AIvita
株式会社2Hundred
株式会社ジンアース
株式会社M&A承継機構
株式会社enableX
TSR株式会社
株式会社Branding Career
株式会社Growth One
株式会社MapleSystems
株式会社Carecon
株式会社FAM
株式会社TWOSTONE Financial Technologies
他１社

このうち、株式会社FAM、株式会社ストラテジーキャンパスについては、当連結会計年度において全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。株式会社TWOSTONE Financial Technologiesについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

SAICOOL株式会社、株式会社Nofty Consulting、株式会社アスピレテックコンサルティング、株式会社Minatoは、2025年９月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社enableXを存続会社、SAICOOL株式会社、株式会社Nofty Consulting、株式会社アスピレテックコンサルティング、株式会社Minatoを消滅会社とする吸収合併を行った結果、連結の範囲から除外しております。

株式会社ストラテジーキャンパスは、2026年１月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社enableXを存続会社、株式会社ストラテジーキャンパスを消滅会社とする吸収合併を行った結果、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、2026年２月28日をみなし取得日として連結子会社化しました株式会社FAMは、当連結会計年度より８月末日に決算期を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2026年３月１日から2026年８月31日までの６ヶ月間を連結しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法にて処理しております）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法
商品及び貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	３～15年
工具、器具及び備品	３～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア	定額法。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用期間（５年）に基づいております。
顧客関連資産	定額法。なお、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（５～10年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しており、確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

また、一部の連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。当該企業年金基金では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の各セグメント別の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、FCS事業を除く全ての事業において履行義務を充足したのちの通常の支払期限は概ね２ヶ月以内であり、１年以内に受領しているため、重要な金融要素を含んでおらず、また、対価の金額が変動し得る重要な変動対価はありません。

①エンジニアプラットフォームサービス

・Midworks事業

当社グループの主力事業であるMidworks事業部が提供するサービスは、ITエンジニアと企業とのマッチングサービスであり、マッチング及びサービスの提供期間内の各種サポートを履行義務として識別しております。期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

・Stars Agent事業

Stars Agent事業部が提供するサービスは、ITエンジニアを中心とした専門領域特化型転職支援サービスであり、中途採用を予定している顧客に対して、求人ニーズに応じて転職希望者を紹介する事業であります。履行義務は顧客が採用を決定し転職希望者が実際に入社した時点で充足されると判断し、その時点で紹介手数料の売上を計上しております。

・FCS事業

FCS事業部が提供するサービスは、システムの受託開発から開発部門立ち上げのための採用コンサルティングの提供など、企業のDX化推進に関するあらゆるコンサルティングを提供しております。当該サービスについて、開発期間がごく短いものを除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する実際工数の割合で算出しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

②マーケティングプラットフォームサービス

・マーケティングパートナー事業

マーケティングパートナー事業部が提供するサービスは、クライアントの目的に合わせた調査分析を実施し、その結果に伴い適切な広告運用・記事制作業務等を始めとする統合的なWEBマーケティングソリューションズを提供しております。顧客の発注に基づく役務サービスを提供した時点で履行義務が充足し、収益を認識しております。なお、広告運用代行サービスについては顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

・ASP事業

ASP事業部が提供するサービスは、広告主であるクライアントと合意した契約条件に基づき広告配信された役務の提供による収益であり、広告主が検収した時点で履行義務が充足し、収益を認識しております。なお、広告主に移転する財又はサービスを支配しており、価格設定において、当社に裁量権を有しているものは本人取引として総額を収益として認識し、そうでないものについては代理人取引として純額を収益として認識しております。

③コンサル・アドバイザリーサービス

・コンサルティング事業

企業の戦略に関わるコンサルティングやITソリューションに伴うコンサルティングの役務提供をしております。顧客との契約期間にわたり継続的に役務提供がなされるため、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

・アドバイザリー事業

アドバイザリー契約の目的に基づいて業務を完了させる義務を負っております。主としてアドバイザリー契約に基づき行う株式譲渡・事業譲渡の成立までのアドバイザリー業務を完了させる履行義務を負っていることから、中間報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で基本合意（独占交渉権の付与等を含む）がなされた時点で、成約報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で締結された株式譲渡の最終契約に基づく、譲渡対象物（株式等）の引渡し等が実行された時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用　　当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産 （繰延税金負債相殺前）	127,369 千円	221,160 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異について、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りに基づき回収可能性を検討し、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断における、将来の課税所得見込額は、取締役会で承認された事業計画を基準として合理的な見積りを行っております。当該事業計画の策定における主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。売上高成長率及び売上総利益率ともに、過年度の実績と市場環境とを勘案して見積っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．のれん及びその他無形固定資産の金額及び評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
のれん	1,872,886 千円	1,874,223 千円
その他無形固定資産	397,739 〃	400,201 〃

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①計上した金額の算出方法

当社グループは、関係会社株式及び事業の取得価額を決定するに当たり、売上高成長率等の一定の仮定をおいて策定された被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値により算出し、のれんの金額は、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。顧客関連資産の金額については、インカムアプローチのうち超過収益法を評価モデルとし、上述の事業計画を基礎として、顧客減少率を加味して算定しております。また、一部の企業結合を除き、株式取得の対価及び顧客関連資産の金額算定に当たっては外部専門家を利用しております。当該のれん及び顧客関連資産はその効果の発現する期間を見積り、当該期間で定額法により均等償却しております。のれん及び顧客関連資産の減損の検討に当たっては、のれん及び顧客関連資産を認識した会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、子会社の業績や事業計画等を基にのれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を判定しております。各四半期末及び連結会計年度末において事業環境の変化や業績の悪化などに基づいて減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

②主要な仮定

のれん及び顧客関連資産の減損の判定において必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社ごとの業績や事業計画を基礎として見積もっております。被取得企業の事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は売上高成長率であり、今後のシステムエンジニアリングサービス事業の市場成長率及びITエンジニアの人員計画を勘案しております。また、費用面の主要な仮定は、ITエンジニアの人員計画であります。株式会社Tanpan&Co.からの人材紹介事業に係る事業譲受における事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は人材紹介の案件数及び外的要素としての市場全体の賃上げ状況を勘案しております。また、費用面の主要な仮定は上記事業運営に係る人件費であります。コンサル・アドバイザリー事業においては、のれん及び顧客関連資産は、事業計画に基づく投資の回収期間における将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、売上高成長率の成長見通しであります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

（１）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560　実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「有形固定資産」として表示しておりました「建物附属設備（純額）」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた82,913千円は、「建物附属設備（純額）」72,720千円、「その他（純額）」10,193千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社が入居する建物は、渋谷駅周辺の再開発地区に含まれており、賃貸借期間終了時に退去することを想定していたため、従来、賃貸借期間に伴い耐用年数を６年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、再開発の時期が変更になったことにより契約期間の延長を行ったため、耐用年数を７年に見直し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	78,533千円	124,664千円

※２　流動資産における「売掛金及び契約資産」の金額及び流動負債における「その他」のうち契約負債等の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債等の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給料手当及び賞与	1,622,116千円	2,278,727千円
広告宣伝費	601,925 〃	599,419 〃
採用広告費	490,301 〃	744,817 〃
貸倒引当金繰入額	3,578 〃	10,703 〃
賞与引当金繰入額	20,309 〃	27,898 〃

※２　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※３　事業譲渡益

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社の連結子会社において2025年２月28日にメディア事業を譲渡しており、その譲渡に起因して発生した損益を事業譲渡益として特別利益に計上しています。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

※４　投資有価証券売却益

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるもの（１銘柄）の売却によるものです。

※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他（純額）（有形固定資産）	―千円	1,369千円

※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物附属設備（純額）	―千円	3,435千円
その他（無形固定資産）	― 〃	665 〃
計	― 千円	4,100 千円

※７　事務所移転費用

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

事務所移転費用は、当社の連結子会社の事務所移転によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△692千円	△2,670千円
組替調整額	－　〃	－　〃
法人税等及び税効果調整前	△692千円	△2,670千円
法人税等及び税効果額	249　〃	757　〃
その他有価証券評価差額金	△443千円	△1,913千円
その他の包括利益合計	△443千円	△1,913千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,294,960	198,400	－	43,493,360

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加　198,400株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	627	－	－	627

３．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第５回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	3,024
	第９回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	1,949
	第10回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	1,000
	第11回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	2,225
	第12回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	2,082
連結子会社	－	－	－	－	－	－	147
合計			－	－	－	－	10,428

(注)第12回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４．配当に関する事項

(１)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当金額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月28日 定時取締役会	普通株式	21,642	0.5	2024年８月31日	2024年11月29日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月24日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	21,746	0.5	2025年８月31日	2025年11月28日

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,493,360	1,183,520	―	44,676,880

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加　1,146,560株

株式交換に伴う新株発行による増加　36,960株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	627	―	―	627

３．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第５回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	3,024
	第９回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	2,463
	第10回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	677
	第11回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	2,038
	第12回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	2,481
連結子会社	―	―	―	―	―	―	3,171
合計			―	―	―	―	13,856

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月24日 定時取締役会	普通株式	21,746	0.5	2025年８月31日	2025年11月28日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月23日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	44,676	1.0	2026年８月31日	2026年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	4,557,240 千円	4,573,506 千円
現金及び現金同等物	4,557,240 千円	4,573,506 千円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．株式会社Carecon

株式の取得により新たに株式会社Careconを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Careconの取得価額と株式会社Carecon取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	340,295千円
固定資産	42,450〃
のれん	357,511〃
流動負債	△115,233〃
株式の取得価額	625,024千円
現金及び現金同等物	△238,710〃
差引：取得による支出	386,313千円

２．SAICOOL株式会社

株式の取得により新たにSAICOOL株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSAICOOL株式会社の取得価額とSAICOOL株式会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	212,884千円
固定資産	2,326〃
のれん	308,390〃
顧客関連資産	304,233〃
流動負債	△106,345〃
固定負債	△5,313〃
繰延税金負債	△105,234〃
非支配株主持分	△31,062〃
株式の取得価額	579,880千円
現金及び現金同等物	△156,454〃
差引：取得による支出	423,425千円

３．株式会社Nofty Consulting

株式の取得により新たに株式会社Nofty Consultingを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Nofty Consultingの取得価額と株式会社Nofty Consulting取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	13,780千円
固定資産	45,408〃
のれん	103,012〃
流動負債	△13,492〃
非支配株主持分	△13,708〃
株式の取得価額	135,000千円
現金及び現金同等物	―
差引：取得による支出	135,000千円

４．株式会社アスピレテックコンサルティング

株式の取得により新たに株式会社アスピレテックコンサルティングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アスピレテックコンサルティングの取得価額と株式会社アスピレテックコンサルティング取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	37,407千円
固定資産	65,404〃
のれん	147,778〃
流動負債	△28,210〃
非支配株主持分	△22,380〃
株式の取得価額	200,000千円
現金及び現金同等物	△1,650〃
差引：取得による支出	198,350千円

５．株式会社Minato

株式の取得により新たに株式会社Minatoを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Minatoの取得価額と株式会社Minato取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	357,711千円
固定資産	4,822〃
のれん	190,703〃
流動負債	△187,146〃
固定負債	△162,096〃
非支配株主持分	△3,987〃
株式の取得価額	200,008千円
現金及び現金同等物	△221,136〃
差引：取得による収入	△21,128千円

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．株式会社ストラテジーキャンパス

株式の取得により新たに株式会社ストラテジーキャンパスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ストラテジーキャンパスの取得価額と株式会社ストラテジーキャンパス取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	66,047千円
のれん	232,773〃
顧客関連資産	64,709〃
流動負債	△16,634〃
繰延税金負債	△22,382〃
非支配株主持分	△14,822〃
株式の取得価額	309,690千円
現金及び現金同等物	△47,627〃
差引：取得による支出	262,062千円

２．株式会社FAM

株式の取得により新たに株式会社FAMを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社FAMの取得価額と株式会社FAM取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	152,426千円
固定資産	7,959〃
のれん	122,317〃
流動負債	△46,406〃
固定負債	△70,871〃
株式の取得価額	165,425千円
現金及び現金同等物	△102,990〃
株式交換による当社株式交付価格	△33,079千円
差引：取得による支出	29,355千円

３．重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
株式交換による資本剰余金の増加額	― 千円	33,079 千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入にて調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

長期貸付金は役員に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は１年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及びM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、財務経理規程及び与信管理規程に従い、経営戦略本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金は、株式の取得を目的としたものであり、株式の保有状況や残高を定期的にモニタリングしております。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社グループは、変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは利益計画に基づき経営戦略本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	36,084	36,084	―
敷金及び保証金	198,232	192,111	△6,120
長期貸付金	―	―	―
資産計	234,316	228,196	△6,120
長期借入金※2	3,537,281	3,527,397	△9,884
負債計	3,537,281	3,527,397	△9,884

※1　「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2　長期借入金には１年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) １．市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

以下の金融商品は、市場価格のない株式等のため上表に記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2025年８月31日)
非上場株式	4,194

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	33,405	33,405	―
敷金及び保証金	246,625	234,604	△12,021
長期貸付金	249,750	230,016	△19,733
資産計	529,780	498,026	△31,754
長期借入金※2	3,249,874	3,244,879	△4,994
負債計	3,249,874	3,244,879	△4,994

※1　「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2　長期借入金には１年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)１．市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

以下の金融商品は、市場価格のない株式等のため上表に記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2026年８月31日)
非上場株式	3,053

(注)２．金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	―	198,232	―	―
長期貸付金	―	―	―	―
合　計	―	198,232	―	―

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	―	246,625	―	―
長期貸付金	―	108,000	141,750	―
合　計	―	354,625	141,750	―

(注)３．長期借入金の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	1,069,069	974,588	790,106	451,651	238,960	12,907
合　計	1,069,069	974,588	790,106	451,651	238,960	12,907

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	1,157,172	997,161	639,095	388,102	67,624	720
合　計	1,157,172	997,161	639,095	388,102	67,624	720

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,226	―	―	25,226
投資信託	―	10,857	―	10,857
資産計	25,226	10,857	―	36,084

当連結会計年度（2026年８月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,524	―	―	20,524
投資信託	―	12,880	―	12,880
資産計	20,524	12,880	―	33,405

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	―	192,111	―	192,111
資産計	―	192,111	―	192,111
長期借入金	―	3,527,397	―	3,527,397
負債計	―	3,527,397	―	3,527,397

当連結会計年度（2026年８月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	―	234,604	―	234,604
長期貸付金	―	230,016	―	230,016
資産計	―	464,620	―	464,620
長期借入金	―	3,244,879	―	3,244,879
負債計	―	3,244,879	―	3,244,879

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で投資信託の時価は、市場における取引価格は存在せず、かつ解約等には重要な制限がない投資信託であるため、取引金融機関から提示された基準価格を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をも

とに、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18,357	14,975	3,381
その他	10,857	10,533	323
小計	29,214	25,509	3,705
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,869	10,001	△3,131
小計	6,869	10,001	△3,131
合計	36,084	35,510	573

非上場株式（連結貸借対照表計上額4,194千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,400	14,975	2,424
その他	12,880	10,533	2,346
小計	30,280	25,509	4,771
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,124	10,001	△6,876
小計	3,124	10,001	△6,876
合計	33,405	35,510	△2,105

非上場株式（連結貸借対照表計上額3,053千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	―	―	―
合計	―	―	―

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,299	1,149	―
合計	2,299	1,149	―

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．　採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定拠出制度を設けております。

この他、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度のベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

２．　確定拠出制度

一部の連結子会社が当連結会計年度より導入した確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度4,683千円であります。

３．　複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度6,266千円、当連結会計年度6,488千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
年金資産の額	130,690,796　千円	152,862,455　千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	126,598,844　〃	147,951,260　〃
差引額	4,091,952　千円	4,911,195　千円

（注）積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2025年６月30日時点の数値を記載し、当連結会計年度は2026年６月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度　　0.02%　(自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)

当連結会計年度　　0.02%　(自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度3,242,847千円、当連結会計年度4,091,952千円)、当年度剰余金(前連結会計年度849,104千円、当連結会計年度819,243千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2,157千円	403千円

（注）連結子会社である株式会社enableXのストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしておりません。

２．ストック・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	―	3,024千円

３．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	73千円	―

４．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（提出会社）

2020年３月６日付で普通株式１株につき40株、2021年12月８日付、2022年９月１日付及び2024年２月10日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

新株予約権の名称	第１回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　２名 当社勤続従業員　４名 社外協力者　　７名	当社取締役　　１名 当社勤続従業員　41名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　1,443,200株 (注)	普通株式　1,212,480株 (注)
付与日	2016年４月30日	2017年８月30日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(２) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(２) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2018年５月１日 至　2026年４月30日	自　2019年７月15日 至　2027年７月14日

新株予約権の名称	第６回新株予約権	第７回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社勤続従業員　13名 社外協力者　　１名	当社取締役　　１名 当社勤続従業員　18名 社外協力者　　１名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　221,760株 (注)	普通株式　617,600株 (注)
付与日	2018年８月20日	2019年９月17日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2020年８月18日 至　2028年８月17日	自　2021年９月14日 至　2029年９月13日

新株予約権の名称	第９回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の役員　３名 社外協力者　　４名	当社勤続従業員　37名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　147,600株 (注)	普通株式　496,800株 (注)
付与日	2022年４月12日	2022年４月12日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2024年３月23日 至　2032年３月22日	自　2024年３月23日 至　2032年３月22日

新株予約権の名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社勤続従業員　　42名	当社勤続従業員　　12名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　339,200株 (注)	普通株式　253,500株 (注)
付与日	2023年７月31日	2024年５月31日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2025年７月15日 至　2033年７月14日	自　2026年６月１日 至　2034年５月16日

（注）株式数に換算して記載しております。

（連結子会社）

会社名	株式会社enableX	株式会社enableX
新株予約権の名称	第１回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員　７名	同社役員　　１名 同社従業員　３名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　70株 (注)１	普通株式　96株 (注)１
付与日	2023年11月29日	2025年10月31日
権利確定条件	(注)２	(注)３
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2025年11月29日 至　2033年11月28日	自　2026年10月31日 至　2035年11月１日

(注)１.株式数に換算して記載しております。

(注)２.①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②当社株式が金融商品取引所に上場かつ、本新株予約権の割当日以降、本新株予約権の行使期間の末日までに事業年度の末日が到来する事業年度のうち、いずれかの事業年度における当社の損益計算書に記載された営業利益が５億円を超える損益計算書が会社の定時株主総会で承認された日。

(注)３.新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

（提出会社）

当連結会計年度(2026年８月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

新株予約権の名称	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	126,720	38,400
権利確定	—	—
権利行使	126,720	6,400
失効	—	—
未行使残	—	32,000

新株予約権の名称	第６回新株予約権	第７回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	9,600	72,320
権利確定	—	—
権利行使	6,400	—
失効	—	—
未行使残	3,200	72,320

新株予約権の名称	第９回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	67,200	266,000
付与	—	—
失効	—	41,600
権利確定	—	—
未確定残	67,200	224,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

新株予約権の名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	262,200	231,500
付与	―	―
失効	37,400	―
権利確定	―	―
未確定残	224,800	231,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

（注）株式数に換算して記載しております。

（連結子会社）

会社名	株式会社enableX	株式会社enableX
新株予約権の名称	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	40	―
付与	―	96
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	40	96
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

（注）株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

（提出会社）

新株予約権の名称	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利行使価格(円)	6	30
行使時平均株価(円)	451	785
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

新株予約権の名称	第６回新株予約権	第７回新株予約権
権利行使価格(円)	65	129
行使時平均株価(円)	687	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

新株予約権の名称	第９回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格(円)	263	255
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	126	128

新株予約権の名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	710	1,800
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	45,450	78,300

（連結子会社）

会社名	株式会社enableX	株式会社enableX
新株予約権の名称	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利行使価格(円)	5,000	1,200,000
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

５．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

（連結子会社）

当連結会計年度において付与された株式会社enableXのストック・オプションについて、当該連結子会社は付与日において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、DCF法、類似会社比較法等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

６．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

７．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額　25,199千円

(2) 当連結会計年度における権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　65,203千円

（追加情報）

（提出会社）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

１．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

2020年３月６日付で普通株式１株につき40株、2021年12月８日付、2022年９月１日付及び2024年２月10日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

新株予約権の名称	第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　２名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　4,032,000株 (注)
付与日	2018年３月６日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況１株式等の状況(２) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2018年３月６日 至　2028年３月５日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

新株予約権の名称	第５回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	4,032,000
権利確定	―
権利行使	1,007,040
失効	―
未行使残	3,024,960

② 単価情報

新株予約権の名称	第５回新株予約権
権利行使価格(円)	45
行使時平均株価(円)	524

２．採用している会計処理の概要

（権利確定日前の会計処理）

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

（権利確定日後の会計処理）

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した金額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した金額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,525 千円	32,821 千円
貸倒引当金繰入超過額	10,797 〃	15,058 〃
賞与引当金	15,875 〃	37,552 〃
未払費用	755 〃	2,478 〃
減価償却超過額	13,077 〃	22,724 〃
敷金償却	4,507 〃	2,865 〃
繰越欠損金（注）１	16,192 〃	49,871 〃
返金負債	7,303 〃	― 〃
投資有価証券評価損	24,259 〃	27,211 〃
資産調整勘定	109,783 〃	97,968 〃
取得関連費用	14,789 〃	20,575 〃
その他	11,760 〃	14,367 〃
繰延税金資産小計	243,628 千円	323,491 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）１	△8,542 〃	△24,815 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△107,716 〃	△77,515 〃
評価性引当額小計	△116,259 千円	△102,330 千円
繰延税金資産合計	127,369 千円	221,160 千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	△71,111 千円	△118,600 千円
その他有価証券評価差額金	△1,178 〃	△1,596 〃
その他	△4,034 〃	△805 〃
繰延税金負債合計	△76,324 千円	△121,002 千円
繰延税金資産純額	51,044 千円	100,159 千円

(注) １．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）　　(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	―	16,192	16,192
評価性引当額	―	―	―	―	―	△8,542	△8,542
繰延税金資産	―	―	―	―	―	7,649	7,649

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）　　(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	―	49,871	49,871
評価性引当額	―	―	―	―	―	△24,815	△24,815
繰延税金資産	―	―	―	―	―	25,056	25,056

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.0%
住民税均等割	1.1%	1.2%
税額控除	△0.7%	△1.0%
評価性引当額の増減	△6.1%	2.9%
のれん償却額	7.0%	13.6%
連結子会社との税率差異	4.6%	4.3%
税率変更による影響	△0.2%	△0.2%
その他	△1.5%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	51.5%

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2022年10月28日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

１．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ストラテジーキャンパス
事業の内容　　戦略コンサルティングサービス

(2)企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社enableXが実施いたしました。株式会社enableXはDX(デジタルトランスフォーメーション)ニーズの増加を背景に毎期増収を実現しておりましたが、そのような中、DXニーズの多様化、及び求められる業務の高度化に際し、多様なコンサルティング人材の確保、及び高度な業務に対応することのできるコンサルティングチーム組成体制の構築が必要であると認識しておりました。

株式会社ストラテジーキャンパスはこれまで多数のプロジェクトに携わり、大手企業を中心に多種多様な事業創出実績とノウハウを有しています。株式会社enableXは、人材戦略や生成AIをはじめとしたデジタル技術を活用した経営支援や事業開発支援を展開しており、今回の買収により支援領域の大幅な拡大が見込め、支援を提供するチーム体制が整います。これにより、クライアントの経営課題に対して上流から下流まで一貫した支援が可能となり、さらなる競争力と付加価値の向上が期待されます。具体的には、株式会社ストラテジーキャンパスが保有する支援実績とノウハウと当社グループのネットワークを掛け合わせることで、クロスセルの拡大や新規顧客獲得を促進し、双方の事業成長を加速させてまいります。

(3)企業結合日

2025年９月30日（株式取得日）
2025年９月１日（みなし取得日）

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)企業結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%（内、間接所有70%）

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年９月１日～2025年12月31日まで

なお、株式会社ストラテジーキャンパスは2026年１月１日付で当社の連結子会社である株式会社enableXを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**309,690千円**
取得原価		**309,690千円**

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー他に対する報酬・手数料等　1,890千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

232,773千円

(2)発生原因

主として期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

６．のれん以外のその他無形固定資産に配分された金額、内容、償却方法及び償却期間

(1)その他無形固定資産の金額

64,709千円

(2)内容

顧客関連資産

(3)償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

７．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	66,047千円
資産合計	66,047千円
流動負債	16,634千円
負債合計	16,634千円

８．企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び企業結合が完了した連結会計期間以後の会計処理方針

取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。一定の事象が発生した場合、条件付取得対価の一部返還を受けることとなっております。取得原価の調整による条件付取得対価の返還額については、返還が確実となり金額が合理的に決定可能となった時点で、返還される対価の額を取得原価から減額するとともに、のれんの金額及びのれんの償却額を減額します。

(株式取得及び簡易株式交換による子会社化)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、株式会社FAMの発行済株式の一部を取得（以下「本株式取得」といいます。）した上で、当社を株式交換完全親会社、株式会社FAMを株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしました。

また、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結し、2025年12月25日付で発行済株式の一部を取得、続いて2025年12月26日を効力発生日として簡易株式交換を実施いたしました。

１．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社FAM
事業の内容	システムエンジニアリングサービス

(2)企業結合を行った主な理由

株式会社FAMは、エンジニア未経験者を採用・育成し、企業向けにシステムエンジニアリングサービスを提供する事業を営んでおり、人材教育、顧客獲得等の面で独自のノウハウを有しております。

今回のM&Aにより、株式会社FAMと当社は双方の顧客基盤・双方のITエンジニアデータベースを掛け合わせることでクロスセルの実現を見込んでおり、両社ともにさらなる成長ができると考えております。特にジュニア層のエンジニア人材業界においてのシェア拡大、プレゼンス向上ができるものと見込んでおります。

具体的には、株式会社FAMにおいてエンジニアマッチングサービスを中心とした、当社の現有ノウハウ、リソースを投入することでの営業力や人材採用力の強化、顧客間口拡大等のシナジー実現を想定しており、従来の取引企業との関係の維持、既存事業の継続的・安定的運営を行いながら、当社グループとの親和性を考慮したアップサイドの創出にも取り組み、さらなる事業成長を目指してまいります。

(3)企業結合日

株式取得日	：2025年12月25日
株式交換日	：2025年12月26日

みなし取得日　：2026年２月28日

(4)企業結合の法的形式
株式取得　　：現金を対価とする株式取得
株式交換　　：当社の普通株式を対価とする簡易株式交換

(5)結合後企業の名称
名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率
現金対価により取得した議決権比率　　：80%
株式交換により追加取得した議決権比率　：20%
取得後の議決権比率　　：100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が被取得企業の議決権の100%を取得したため、取得企業となります。

２．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2026年３月１日～2026年８月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	132,346千円
取得の対価	株式交換により交付した当社の普通株式の時価	33,079千円
取得原価		165,425千円

※市場株価平均法(算定基準日は2025年11月13日とし、算定基準日までの直近6ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値)により、1株あたり895円としております。

４．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
(1)株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社FAM (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1,155
株式交換により交付した株式数	当社普通株式：36,960株	

※株式会社FAMの普通株式１株に対して当社の普通株式1,155株を割当交付いたしました。

(2)株式交換比率の算定方法
当社は、本株式交換における株式交換比率の公平性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社FAMから独立した第三者算定機関として株式会社StewartMclarenを選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。
株式会社StewartMclarenは、当社及び株式会社FAMから独立した算定機関であり、当社及び株式会社FAMの関連当事者には該当せず、本株式取得及び本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。
当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価は日々変動することから、一時点の株価終値だけでなく、過去の平均株価も考慮するため、市場株価平均法(算定基準日は2025年11月13日とし、算定基準日までの直近6ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値)により、１株あたり895円を採用することとしました。
これに対し、非上場会社である株式会社FAMの株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社StewartMclarenに算定を依頼し、算定書に記載された算定結果のレンジ内(1,006,216円~1,359,057円)で当事者間において慎重に協議の上、１株あたり1,033,955円としました。
なお、株式会社StewartMclarenは、株式会社FAMの株式価値の算定に際して、株式会社FAMは非上場であり市場株価法は採用できず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(DCF法)を用いて株式価値の算定をしております。
算定の前提とした財務予測には、完全子会社化後に予測される株式会社FAMの経営成績及び財政状態を用いており、大幅な増減益や資産、負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどを見込んでいる事業年度はございません。以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、交渉を行った

結果、株式会社FAM株式１株に対して、当社株式1,155株を割当てることと決定いたしました。

(3)交付した株式数
普通株式　36,960株

５．主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザリーに対する報酬・手数料等　17,524千円

６．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1)発生したのれんの金額
122,317千円

(2)発生原因
主として期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

７．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	152,426千円
固定資産	7,959千円
資産合計	160,386千円
流動負債	46,406千円
固定負債	70,871千円
負債合計	117,277千円

８．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の、当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)
前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）
当社は、本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。
なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。
また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
当社及び一部の連結子会社は、本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。
なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。
また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債等の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 2025年８月31日	当連結会計年度 2026年８月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,968,457	2,364,894
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,364,894	2,617,052
契約資産（期首残高）	47,401	49,658
契約資産（期末残高）	49,658	49,658
契約負債（期首残高）	40,128	46,407
契約負債（期末残高）	46,407	8,611

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、流動資産の「売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約資産は、主にエンジニアプラットフォームサービス事業における顧客との間で締結した請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しております。なお、前連結会計年度中及び当連結会計年度中の契約資産の残高の重要な変動はありません。

契約負債は、主にエンジニアプラットフォームサービス事業において一部の契約から発生する前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、40,128千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、46,407千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ITエンジニアを取り巻く様々な事業環境を収益獲得機会ととらえて事業活動を展開しておりますが、一定程度の事業規模となっている事業のほかにも新しい事業を確立すべく、常に複数の新規事業も並行して事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業の成長段階に応じて、「エンジニアプラットフォームサービス」「マーケティングプラットフォームサービス」「コンサル・アドバイザリーサービス」の３つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「エンジニアプラットフォームサービス」は、キャリア開発の機会と、安心して就業できる機会を提供し、そのITエンジニアのリソースを、従来の雇用形態に捉われない様々な形でITサービスやITシステムの開発力不足に悩む企業に提供し、国内におけるITエンジニアの人材不足を解決するソリューション事業を展開しております。

具体的には、エンジニアプラットフォームサービスは、株式会社Branding Engineerによって運営される企業とフリーランスエンジニアをマッチングするMidworks事業、システムの受託開発やエンジニア組織のコンサルティングを行っているFCS事業、株式会社Branding Careerによって運営されるITエンジニアを中心とした専門領域特化型転職支援サービスであるStars Agent事業、株式会社Growth Oneによって運営される受託開発事業、TSR株式会社、株式会社ジンアース、株式会社MapleSystems、株式会社Carecon、株式会社FAMが行うエンジニアマッチングサービス、株式会社TWOSTONE Financial Technologiesが運営するエンジニア向け金融サービスで構成されています。

「マーケティングプラットフォームサービス」は、当社が得意とするデジタルマーケティング領域に関するソリューションをクライアントに提供することで、テクノロジー化の進む現代社会においての新しいマーケティング手法の確立をサポートしております。

具体的には、マーケティングプラットフォームサービスは、株式会社TWOSTONE AIvitaによってWEBマーケティングコンサルティングサービス、クローズドASPサービスであるASP事業、フリーランスマーケターをマッチングするExpert Partners Marketing事業に加え、株式会社2Hundredによって運営されるBtoCプラットフォーム事業で構成されております。

「コンサル・アドバイザリーサービス」は、事業成長に課題を抱える企業に対して、新規事業の立ち上げから、マーケティング、開発支援までの事業戦略に関するコンサルティングを提供する戦略コンサルティング事業と、M&Aを通じて、事業・経営の承継における最善の意思決定を支援するM&Aアドバイザリー（M&A戦略コンサルティング、FA、PMIコンサルティング等）事業を行っております。

具体的には、株式会社enableXによって運営される戦略コンサルティング事業、株式会社M&A承継機構によって運営されるM&Aアドバイザリー事業で構成されております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)１	合計
	エンジニアプラットフォームサービス	マーケティングプラットフォームサービス	コンサル・アドバイザリーサービス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益						
外部顧客への売上高	15,758,646	454,103	1,864,616	18,077,366	―	18,077,366
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,602	11,671	2,339	27,613	△27,613	―
計	15,772,248	465,775	1,866,955	18,104,980	△27,613	18,077,366
セグメント利益	1,148,261	48,652	487,474	1,684,388	△854,984	829,403
その他の項目						
減価償却費	7,273	270	2,383	9,928	29,945	39,873
のれんの償却額	158,738	―	26,285	185,023	―	185,023

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

２．セグメント利益の調整額△854,984千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)１	合計
	エンジニアプラットフォームサービス	マーケティングプラットフォームサービス	コンサル・アドバイザリーサービス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益						
外部顧客への売上高	17,618,542	776,716	3,409,870	21,805,129	―	21,805,129
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,960	21,425	39,541	76,927	△76,927	―
計	17,634,503	798,141	3,449,411	21,882,056	△76,927	21,805,129
セグメント利益	1,435,028	10,646	423,055	1,868,730	△1,036,786	831,944
その他の項目						
減価償却費	8,638	584	27,559	36,782	34,367	71,150
のれんの償却額	170,871	―	252,935	423,807	―	423,807

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

２．セグメント利益の調整額△1,036,786千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	829,403	831,944
子会社株式の取得関連費用	△9,404	△21,584
連結財務諸表の営業利益	819,999	810,360

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	エンジニアプラットフォームサービス	マーケティングプラットフォームサービス	コンサル・アドバイザリーサービス	計	
減損損失	―	―	―	―	―

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	エンジニアプラットフォームサービス	マーケティングプラットフォームサービス	コンサル・アドバイザリーサービス	計	
減損損失	―	―	―	―	―

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	エンジニアプラットフォームサービス	マーケティングプラットフォームサービス	コンサル・アドバイザリーサービス	計	
当期末残高	1,138,420	―	734,466	1,872,886	1,872,886

（注）のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	エンジニアプラットフォームサービス	マーケティングプラットフォームサービス	コンサル・アドバイザリーサービス	計	
当期末残高	1,072,849	30,666	770,707	1,874,223	1,874,223

（注）のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

１．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	河端 保志	―	―	当社代表取締役	(被所有)27.25	―	ストック・オプションの権利行使(注１)	27,172	―	―
役員	髙原 克弥	―	―	当社代表取締役	(被所有)27.14	―	ストック・オプションの権利行使(注２)	18,904	―	―
役員	長谷川 創	―	―	当社取締役	(被所有)0.93	資金貸付	資金貸付(注３)	270,000	長期貸付金 その他流動資産	249,750 20,250
							利息受取(注３)	2,207	―	―

（注）１.ストック・オプションの権利行使は、2018年３月５日開催の取締役会の決議に基づき付与された、新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

（注）２.ストック・オプションの権利行使は、2016年４月30日開催の取締役会の決議並びに2018年３月５日開催の取締役会の決議に基づき付与された、新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

（注）３.貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の役員	劒持 駿	―	―	子会社㈱enableX代表取締役	―	―	子会社株式の取得(注１)	554,966	―	―
子会社の役員	倉本 岳	―	―	子会社㈱enableX執行役員	―	―	子会社株式の取得(注１)	24,913	―	―
子会社の役員	山﨑 雄太	―	―	子会社㈱enableX執行役員(注２)	―	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注２)	85,778	―	―

（注）１.子会社株式の取得については、独立した第三者による株式評価の結果を基礎として合理的に決定しております。

（注）２.当社の連結子会社である㈱Minatoの銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。また、2025年９月1日を効力発生日とし、連結子会社である㈱enableXを存続会社、連結子会社である㈱Minatoを消滅会社とする吸収合併を行っており、㈱Minatoの代表取締役であった山崎氏は㈱enableXの執行役員に就任しております。

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	77.05円	85.89円
１株当たり当期純利益	11.38円	9.75円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	10.33円	9.00円

（注）１．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	494,316	429,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	494,316	429,993
普通株式の期中平均株式数(株)	43,424,075	44,106,087
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	4,444,310	3,668,966
(うち新株予約権(株))	(4,444,310)	(3,668,966)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第12回新株予約権 新株予約権の数 2,315個 (普通株式 231,500 株)	第11回新株予約権 新株予約権の数 1,124個 (普通株式 224,800 株) 第12回新株予約権 新株予約権の数 2,315個 (普通株式 231,500 株)

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年８月31日)	当連結会計年度末 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,467,931	3,939,243
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	116,701	101,915
(うち新株予約権(千円))	(10,428)	(13,856)
(うち非支配株主持分(千円))	(106,272)	(88,058)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,351,229	3,837,327
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	43,492,733	44,676,253

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	267,000	1.75	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,069,069	1,157,172	1.52	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	2,468,212	2,092,702	1.32	2027年９月～ 2031年10月
合計	3,637,281	3,516,874	―	―

(注) １．「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	997,161	639,095	388,102	67,624

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,661,815	21,805,129
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	596,250	818,398
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	313,300	429,993
１株当たり中間(当期)純利益 (円)	7.18	9.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,466,363	993,964
売掛金	※1 233,571	※1 201,921
貯蔵品	115	246
前渡金	―	10,340
前払費用	55,767	46,602
短期貸付金	―	※2 20,250
関係会社短期貸付金	※1 289,000	※1 685,992
その他	※1 187,400	※1 152,982
貸倒引当金	△2,122	△3,213
流動資産合計	2,230,096	2,109,085
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	117,227	118,487
減価償却累計額	△60,344	△76,370
建物附属設備（純額）	56,883	42,116
工具、器具及び備品	20,454	21,575
減価償却累計額	△16,157	△18,282
工具、器具及び備品（純額）	4,297	3,292
有形固定資産合計	61,180	45,409
無形固定資産		
ソフトウエア	30,777	52,178
商標権	1,398	1,226
無形固定資産合計	32,175	53,405
投資その他の資産		
関係会社株式	2,940,591	3,111,064
投資有価証券	29,420	23,577
出資金	10	10
長期貸付金	―	※2 249,750
関係会社長期貸付金	※1 620,000	※1 307,679
繰延税金資産	21,946	26,527
その他	81,679	95,701
投資その他の資産合計	3,693,647	3,814,309
固定資産合計	3,787,004	3,913,124
資産合計	6,017,100	6,022,209

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	267,000
１年内返済予定の長期借入金	967,538	1,067,056
未払金	※1 366,102	※1 266,952
未払費用	1,034	13
未払法人税等	7,008	78,672
預り金	96,202	53,060
その他	2,983	36,387
流動負債合計	1,540,868	1,769,142
固定負債		
長期借入金	2,230,186	1,819,760
固定負債合計	2,230,186	1,819,760
負債合計	3,771,054	3,588,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,038,985	1,062,328
資本剰余金		
資本準備金	1,038,885	1,095,307
資本剰余金合計	1,038,885	1,095,307
利益剰余金		
利益準備金	6,357	8,531
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	151,671	259,805
利益剰余金合計	158,028	268,337
自己株式	△303	△303
株主資本合計	2,235,596	2,425,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167	△3,048
評価・換算差額等合計	167	△3,048
新株予約権	10,281	10,685
純資産合計	2,246,046	2,433,307
負債純資産合計	6,017,100	6,022,209

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
営業収益	※１ 1,990,648	※１ 2,164,170
営業費用	※１，２ 1,898,437	※１，２ 1,946,132
営業利益	92,211	218,038
営業外収益		
受取利息	※１ 4,868	※１ 18,004
助成金収入	―	74,376
貸倒引当金戻入額	※１ 32,081	―
その他	5,270	2,785
営業外収益合計	42,220	95,166
営業外費用		
支払利息	24,929	45,659
支払補償費	―	6,779
その他	※１ 14,242	※１ 3,952
営業外費用合計	39,171	56,391
経常利益	95,260	256,812
特別利益		
投資有価証券売却益	―	1,149
特別利益合計	―	1,149
特別損失		
関係会社株式評価損	―	※３ 46,468
特別損失合計	―	46,468
税引前当期純利益	95,260	211,494
法人税、住民税及び事業税	25,536	82,542
法人税等調整額	9,818	△3,103
法人税等合計	35,355	79,438
当期純利益	59,904	132,055

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1,038,217	1,038,117	1,038,117	4,192	115,578	119,770	△303	2,195,803
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	768	768	768					1,536
剰余金の配当				2,164	△23,811	△21,647		△21,647
当期純利益					59,904	59,904		59,904
株式交換による増加								―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	768	768	768	2,164	36,092	38,257	―	39,793
当期末残高	1,038,985	1,038,885	1,038,885	6,357	151,671	158,028	△303	2,235,596

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	―	8,124	2,203,927
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			1,536
剰余金の配当			△21,647
当期純利益			59,904
株式交換による増加			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167	2,157	2,324
当期変動額合計	167	2,157	42,118
当期末残高	167	10,281	2,246,046

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1,038,985	1,038,885	1,038,885	6,357	151,671	158,028	△303	2,235,596
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	23,342	23,342	23,342					46,685
剰余金の配当				2,174	△23,921	△21,746		△21,746
当期純利益					132,055	132,055		132,055
株式交換による増加		33,079	33,079					33,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	23,342	56,421	56,421	2,174	108,134	110,308	―	190,073
当期末残高	1,062,328	1,095,307	1,095,307	8,531	259,805	268,337	△303	2,425,670

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	167	10,281	2,246,046
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			46,685
剰余金の配当			△21,746
当期純利益			132,055
株式交換による増加			33,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,216	403	△2,812
当期変動額合計	△3,216	403	187,260
当期末残高	△3,048	10,685	2,433,307

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法にて処理）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	**３～15年**
工具、器具及び備品	**３～８年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）	**５年（社内における利用可能期間）**

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、関係会社が財政状態の悪化により債務超過となる場合については、同関係会社に対する債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託費等となります。

経営指導料及び業務委託費については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用	**当社は、グループ通算制度を適用しております。**

(重要な会計上の見積り)

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産	21,946千円	26,527千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性　(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

２．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
関係会社株式	2,940,591千円	3,111,064千円
関係会社株式評価損	― 〃	46,468 〃

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 計上した金額の算出方法

当社は、関係会社株式について移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落した時には、原則として減損処理を行っています。ただし、実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができるときには減損処理を行わない場合があります。また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときには、買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく売上及び営業利益の達成状況や将来の事業計画等を検討し、当該超過収益力が見込めなくなってしまったことで、実質価額が貸借対照表価額に比べ著しく下落した場合に減損処理を行います。

② 主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における主要な仮定の内容については、「連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）　２．のれん及びその他無形固定資産の金額及び評価　(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報　②主要な仮定」に記載のとおりであります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「流動資産」の「未収入金」は当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「流動資産」の「未収入金」に表示しておりました172,384千円と「その他」に表示しておりました15,015千円は、「その他」187,400千円として組み替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「営業外収益」の「受取手数料」に表示しておりました998千円と「その他」に表示しておりました4,272千円は、「その他」5,270千円として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外費用」の「支払手数料」及び「貸倒引当金繰入額」は当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「営業外費用」の「支払手数料」に表示しておりました10,882千円と「貸倒引当金繰入額」に表示しておりました2,122千円、「その他」に表示しておりました1,238千円は、「その他」14,242千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

（耐用年数の変更）

当社が入居する建物は、渋谷駅周辺の再開発地区に含まれており、賃貸借期間終了時に退去することを想定していたため、従来、賃貸借期間に伴い耐用年数を６年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において、再開発の時期が変更になったことにより契約期間の延長を行ったため、耐用年数を７年に見直し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

１．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「連結財務諸表　注記事項（ストック・オプション等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

２．採用している会計処理の概要

「連結財務諸表　注記事項（ストック・オプション等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※１ 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	693,390 千円	1,023,210 千円
長期金銭債権	620,000 〃	307,679 〃
短期金銭債務	5,437 〃	19,614 〃

※２ 取締役に対する金銭債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	― 千円	20,250 千円
長期金銭債権	― 〃	249,750 〃

３ 下記の子会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
TSR株式会社	61,409 千円	― 千円
株式会社M&A承継機構	― 〃	112,000 〃

(損益計算書関係)

※１ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,974,047 千円	2,160,900 千円
営業費用	118,417 〃	13,317 〃
営業取引以外の取引による取引高(収入分)	35,149 〃	12,178 〃
営業取引以外の取引による取引高(支出分)	2,122 〃	1,480 〃

※２ 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
給料手当及び賞与	303,855 千円	325,038 千円
広告宣伝費	517,235 〃	484,527 〃
採用広告費	231,029 〃	251,092 〃
支払報酬	228,812 〃	272,447 〃
減価償却費	29,956 〃	35,652 〃
おおよその割合		
販売費に属する費用	39.8%	38.3%
一般管理費に属する費用	60.2〃	61.7〃

※３ 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）

関係会社株式評価損は、当社の連結子会社の株式の実質価額が著しく下落したため、減損処理を実施したことによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年８月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式2,940,591千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年８月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式3,111,064千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損46,468千円を計上しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,884千円	6,282千円
貸倒引当金繰入超過額	669 〃	1,013 〃
敷金償却	3,111 〃	349 〃
関係会社株式評価損	― 〃	14,646 〃
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	122,947 〃	122,947 〃
投資有価証券評価損	24,259 〃	25,439 〃
資産調整勘定	8,153 〃	4,948 〃
減価償却超過額	12,978 〃	15,485 〃
その他	2,395 〃	3,529 〃
繰延税金資産　小計	176,396千円	194,638千円
評価性引当額	△153,387 〃	△167,347 〃
繰延税金資産　合計	23,010千円	27,292千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,063千円	△764千円
繰延税金負債　合計	△1,063千円	△764千円
繰延税金資産　純額	21,946千円	26,527千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.8%
住民税均等割	6.1%	2.8%
税額控除	―%	△3.4%
評価性引当額の増減	△1.6%	6.6%
税率変更による影響	△1.7%	△1.1%
その他	2.6%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1%	37.6%

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2022年10月28日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

「連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物附属設備	56,883	1,260	―	16,026	42,116	76,370
工具、器具及び備品	4,297	1,629	279	2,355	3,292	18,282
有形固定資産計	61,180	2,889	279	18,381	45,409	94,653
無形固定資産						
ソフトウエア	30,777	38,500	―	17,098	52,178	―
商標権	1,398	―	―	172	1,226	―
無形固定資産計	32,175	38,500	―	17,270	53,405	―

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	Midworks事業に係るシステム開発費用	38,500千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,122	1,090	―	3,213

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社公告掲載URL https://b-engineer.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当会社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第12期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)　2025年11月27日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第12期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)　2025年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第13期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)　2026年４月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２(株式交換の決定)に基づく臨時報告書
2025年11月17日に関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
2025年11月28日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

株式会社TWOSTONE&Sons
取締役会　御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　野　　修

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高　岡　宏　成

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TWOSTONE&Sonsの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TWOSTONE&Sons及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている無形固定資産2,274,424千円には、株式取得及び事業譲受に伴い発生したのれん1,874,223千円が含まれており、当連結会計年度の連結貸借対照表における総資産の17.5%を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社グループは、減損の兆候の有無を判定するにあたり、会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額に基づいて、減損損失の認識の要否を判定している。 この点、減損損失の認識の判定において利用する割引前将来キャッシュ・フローに関して、各会社及び事業別の売上高成長率は経営者の主観的判断を伴う一定の仮定に基づいて見積もられている。 各会社及び事業が属する業界動向や経済情勢の変化等によって当初想定した収益を獲得できなくなる可能性があるため、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴う。 また、会社グループが当連結会計年度に計上するのれんは総資産の17.5%を占めていることから、のれんの減損損失の認識が必要となった場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上のことから、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において当該事項が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の評価） 会社が構築した内部統制を理解するとともに、その内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （のれんの評価にかかる合理性の検討） 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、その仮定の合理性を検討するため以下の手続を実施した。 ・事業計画に対する経営環境の変化の有無を確認するために、取締役会議事録等関連資料を閲覧するとともに、経営者との議論を実施した。 ・当初の超過収益力が毀損していないことを検討するために、取得時の事業計画における営業利益と当連結会計年度の実績との乖離状況を把握した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・取得時における事業計画とその実績を比較分析し、経営者への質問を通じて乖離要因を分析することで、事業計画における見積りの不確実性を評価した。 ・経営者が作成したのれんの減損に係る認識の判定資料を閲覧し、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの算定における再計算を通じ、当該認識の要否に関する経営者による判断の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TWOSTONE&Sonsの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。
　当監査法人は、株式会社TWOSTONE&Sonsが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
　なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社TWOSTONE&Sons
取締役会　御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　野　　修

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高　岡　宏　成

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TWOSTONE&Sonsの2025年９月１日から2026年８月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TWOSTONE&Sonsの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、持株会社であり当事業年度末における貸借対照表に関係会社株式を3,111,064千円計上している。関係会社株式は、総資産残高の51.6%と重要な割合を占めている。また、当事業年度の損益計算書において、関係会社株式評価損を46,468千円計上している。 市場価格のない関係会社株式については、当該子会社の財政状態の悪化や株式取得時に見込まれた超過収益力の減少により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理が必要となる。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、関係会社株式を移動平均法による原価法により算定された取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく低下したときには減損処理の要否を検討している。この点、当該要否の判定にあたっては取得時の各関係会社の事業計画を基礎としているが、当該事業計画の見積りにおける重要な仮定である売上高成長率は経営者の主観的判断を伴う一定の仮定に基づいて見積もられていることから当該仮定は見積りの不確実性を伴う。 以上のことから、当監査法人は、当事業年度の財務諸表監査において当該事項が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の評価） ・関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （関係会社株式の評価に係る合理性の検討） ・各関係会社の財務情報を基礎に実質価額の再計算を実施し、会社が帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確かめるとともに、貸借対照表価額に対して当該実質価額が著しく低下した関係会社株式の有無に関する経営者の評価の妥当性を検討した。 ・関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結貸借対照表上、のれんとして計上されている。当該のれんの評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。